



エンデュランス・カーニバル
2010 もてぎKART耐久フェスティバル

ENDURANCE CARNIVAL
2010 MOTEGI KART ENDURANCE FESTIVAL

K-TAI

ツインリンクもてぎ



TW



参加の手引
特別規則書

7.24 sat. & 25 sun.

エンデュランス・カーニバル
2009 もてぎKART耐久フェスティバル
"K-TAI"

目 次

参加の手引き

イベント趣旨	4
ブルテンとは	5
公示 申込をする前に	6
★K-TAI って？	6
★参加するために必要なものは？	7
★一体、どんなイベントなんだろう？	8
★参加資格は？	10
参加できる車両について	11
安全に楽しく走っていただくために下記のことを守ってください	12
以下の項目は必ずお守りください	16
イベント当日の流れ	17
いよいよ、仲間を集めてエントリーだ!!	18
サーキット走行に関する規則	22

特別規則書

第 1 章 総 則

第 1 条 イベントの名称	26
第 2 条 主催者	26
第 3 条 開催日程	26
第 4 条 代表者	26
第 5 条 ドライバーの指名登録	27
第 6 条 ピットクルー	27
第 7 条 K-TAI仮参加申込から正式参加申込の手順	27
第 8 条 参加受理と参加拒否	27
第 9 条 MS共済会	28
第10条 ドライバーの変更（入れ換え・追加）	28
第11条 ピットクルーの変更	28
第12条 車両区分の変更	28

第 2 章 参加者の遵守事項

第13条 クレデンシャルと通行証	28
第14条 ピットの使用	29
第15条 参加者（すべてのパドック入場者）の遵守事項	29

第 3 章 選手受付・公式車両検査	
第16条 選手受付	30
第17条 公式車検	30
第 4 章 グリッド決定方法	
第18条 グリッドの抽選	31
第 5 章 走行中の遵守事項	
第19条 走行中の遵守事項	31
第20条 イエローカード制	32
第21条 妨害行為	32
第22条 ピットストップ	33
第23条 ピットインおよびピットアウト	33
第24条 停 止	35
第25条 救済措置	35
第26条 リタイヤ	36
第27条 周回数自己申告	36
第 6 章 スタート	
第28条 スタートの進行	36
第29条 スタートの方法	37
第30条 スタート遅延	37
第31条 反則スタート	38
第 7 章 ピット作業と車両修理	
第32条 ピット作業	38
第33条 走行中の車両修理	38
第34条 ピットサイン	38
第 8 章 燃料補給	
第35条 ファイナル中における燃料補給	39
第 9 章 イベントの一時停止	
第36条 フルコースコーション（イベントの一時中立化）	40
第37条 走行の中断	41
第38条 中断された走行の再開	41
第10章 イベント終了と各賞の決定	
第39条 イベント終了	41
第40条 順位および完走の認定	42
第41条 走行終了後のパドックインと暫定表彰	42
第42条 車両保管および再車検	42
第43条 抗 議	42
第11章 イベント中止	
第44条 イベントの中止	43

第12章 ペナルティに関する事項	
第45条 ペナルティ	43
第13章 賞 典	
第46条 賞 典	43
第14章 主催者の権限	
第47条 主催者の権限	43
第15章 損害の補償・イベント役員の実任	
第48条 損害の補償	44
第49条 イベント役員の実任	44
第16章 本特別規則の適用と補足	
第50条 本特別規則の解釈	44
第51条 公式通知の発行	45
第52条 イベント事務局の連絡先	45
第53条 本特別規則の施行	45
第17章 参加車両規定・燃料規定	
第54条 車両規定	45
第55条 車両の構造	46
第56条 ナンバープレート（ゼッケンプレート）および広告プレート	51
第57条 エンジン	51
第58条 広告に関する事項	52
第59条 燃料規定	52
第60条 ドライバーの装備	52
第61条 車両の特別承認	53
パドック案内図	54
もてぎ・鈴鹿共済会(MS) 保険金支払い規定(抜粋)	55
K-TAI 安全チェックシート	56
コースイン／コースアウトのルール	57
公式シグナル	背表紙

イベント趣旨

ツインリンクもてぎはモータースポーツファンの皆様に、気軽に、ご家族お友達と共にモータースポーツをお楽しみ頂きたいとの願いを込めて、昨年に引き続き2010年7月24日・7月25日にツインリンクもてぎロードコースにおいて第10回「サマー・エンデュランス・カーニバル2010もてぎKART耐久フェスティバル“K-TAI”」を開催致します。

本イベントは「単に勝敗を競うのではなく、みんなでKARTを楽しもう」を合言葉に開催して参りました、昨年度までの大会の規則を元に、ご参加頂きました皆様方からご意見を戴きながら、更に楽しい“K-TAI”を目指して新しいルール作りを進めて参りました。

ドライバー、チームクルーをはじめ、応援団の皆様にもお楽しみ頂けますよう、1チーム最大10名のドライバーの他に最大11名のピットクルー、合計21名によるチーム編成や、走行中にコース上で停止した車両をピットクルーの手元に回収し、再スタート・走行続行が可能なことなど、“K-TAI”オリジナルの要素につきましては昨年までと同様のルールとさせて頂きました。

新しいコンセプトのKARTイベント“K-TAI”の趣旨をご理解の上、皆様お誘い合わせの上ご参加頂き、お楽しみ頂きたいと存じます。

2010年より車両の改造範囲で2クラスに分けて開催いたします。
クラス分けの内容は以下の通り。

【チャレンジクラス】

改造範囲が比較的広く、車両を作り込んでいく楽しみを味わえるクラス。

【エンジョイクラス】

追加・変更出来る部品をマフラー、キャブレター・ガバナ装置(回転リミッター)などに限定し、初めての方など手軽に楽しめるクラス

詳しくは特別規則をご参照ください。

また、今年は両日、両クラスとも参加する事ができます！！

2010年1月
ツインリンクもてぎ K-TAI イベント組織委員会

ブルテンとは・・・

K-TAIでは、規則の変更・追記や知って欲しい内容、各種ご案内、注意事項など、様々な情報をリアルタイムでお知らせするために、ホームページ内にブルテンとして掲載・告知させていただきます。

このブルテンで発行される内容は、正式な発行文となりますので、登録されている全ドライバー、チーム代表者は定期的に確認し、チーム内で情報共有していただくようお願い致します。

The image shows a screenshot of the K-TAI website homepage. On the left, a large black arrow points towards the 'CONTENTS' menu. The main content area features a header with the K-TAI logo and a banner image of a go-kart race. Below the header is a 'SPOT INFO' section with a large image of a driver in a kart. To the right of the main content is a vertical sidebar menu with various navigation options. At the bottom, there are sections for 'WHAT'S NEW' with a list of recent updates, and several promotional banners for events and sponsors like 'M3MAX' and 'Rokko KUDAm'. The overall layout is clean and organized, typical of a professional sports website.

ツインリンクもてぎ K-TAIイベント事務局

公 示

株式会社モビリティランドは2010年7月24日・7月25日、栃木県茂木町のツインリンクもてぎにおいて2010もてぎKART 耐久フェスティバルを開催する。
本イベントはイベント趣旨の精神ののっとり『2010 K-TAI参加の手引・特別規則書』に従って開催される。

参加の手引き 申込をする前に

★ K-TAIって？

- 1:一周4,801.3 kmのツインリンクもてぎロードコースで、270cc以下の4ストローク汎用エンジン(主催者指定エンジン)を搭載したレーシングカートを使って行う耐久走行イベントです。
- 2:24日土曜日が5時間耐久(両クラス)
25日日曜日が7時間耐久(両クラス)
クラス区分を行いクラス別で表彰をする他、多くの特別賞を用意しております！(土日ともエントリーが出来ますが、同日に複数チームへ登録する事は出来ません。)
- 3:両日とも120台まで出走できます！！

(※主催者枠として120台とは別に最大10台まで招待する場合があります。)

※主催者枠は、各媒体などメディアを絡めたチームで、K-TAIを広くPRしていただけるチームです。この主催者枠に対する抗議、問い合わせはお受けできません。

クラス区分

【チャレンジクラス】

《指定エンジン》

- ・ HONDA製 GX120、GX160、GX200、GX270
- ・ SUBARU製 EX13、EX17、EX21、EX27、KX21
- ・ YAMAHA製 MZ200S
- ・ ブリッグス&ストラットン製 ワールドフォーミュラ
(124335)

※詳細は特別規則57条4.をご参照ください。

※GX120、GX160、EX13、EX17のエンジン指定は2010年
までとします。

【エンジョイクラス】

《指定エンジン》

- ・ HONDA製 GX200、GX270
- ・ SUBARU製 EX21、EX27、KX21
- ・ YAMAHA製 MZ200S

※詳細は特別規則57条4.をご参照ください。

4: ツインリンクもてぎロードコースお試し走行会・公開練習日

- | | |
|--------|--------------------------|
| お試し走行会 | 3月 8日(月) |
| 公開練習日 | 第一回 5月 7日(金) |
| | 第二回 6月19日(土)(半日開催となります。) |
| | 第三回 7月 5日(月) |

★ 参加するために必要なものは？

1: まずは、耐久走行ですから、一緒にチームを組んで走ってくれるペアドライバー！
最低3名～最大10名を集めて下さい。

ただし、このドライバーは複数のチームで重複して登録することはできません。
但し、中学生以下のドライバーは、1チーム1名までしか登録できません。
(女性は除きます。)

2: 次に、お手伝いしてくれるピットクルー！

ピットクルー(メカニック・ヘルパー)は最大11名まで登録可能です。是非お友達をイッパイ誘って参加して下さい。周回数のカウントや、車両回収のお手伝いなどのピットクルーの仕事は盛りだくさんです。
(ピットクルーは最低3名の登録が必要です。)

3: あとは、ドライバーの装備です。

- 1) ヘルメット(フルフェイス)
共有不可
SNELL規格や日本ではJISやJAFなど各国の基準を取得している規格が必要
- 2) レーシングスーツ(カート用)
共有不可
過去10年以内にJAF、FMK/CIK、CIK/FIAの公認取得が必要。
4輪レース用スーツは使用禁止。
- 3) リブプロテクター(必須)
相当なGが掛かります、耐久走行では必携です。
チームのメンバーで使いまわしてもOK、但し最低2着は必要。



- 4) レーシンググローブ共有不可
軍手は認められません、皮やスエード等、擦れなどに強い素材を推奨します。
- 5) レーシングシューズ共有不可
足首まで覆う物が必要。ブレーキやアクセルに意志を伝える大切な道具です。
- 6) ネックガード(推奨)
ロードコースは特に長時間Gが掛かり続けます。首周りをガードするにはネックガードです。特に16歳未満の方は必ず装着しましょう。
※1)・2)については特に、皆さんの身の安全を守る最も重要な装備です。以下の規格で公認された物をご用意下さい。

ヘルメット:

日本工業規格(JIS(T8133:2000),JIS-C種・スウェーデン規格(SIS88,24,11(2))・デンマーク規格(DS2124,1)フィンランド規格(SFS3653)ドイツ規格(ONS/OMK:白地又は青地に黒、白地に青、白地に赤のラベルのみ)SNELL規格(1990SA及び1995SA,SFIspec31,1及びSFIspec31,2)イギリス規格(BS6658-85タイプAすべての修正型を含むタイプA/FR)フランス規格(NFS72 305)欧州経済共同体規格(E22 02,03または04シリーズ)JAF公認カートヘルメット

カートレーシングスーツ:

四輪用でもOK? Ans. 使用出来ません。
十分な強度を備えた皮製、または過去10年以内にJAF,FMK/FIA,CIK/FIAの公認を受けた実績を有するKART用スーツの使用が義務けられる。
4輪レース用スーツの使用は禁止される。
※スーツの一部が破けていたり、すり切れそうだったり、油がしみこんで汚れていたりした場合は不可。

イベント概要と注意点

★ 一体、どんなイベントなんだろう？

☆ 予選！

タイムアタックによる予選はなく、スターティンググリッドは抽選で決まります!!

☆ スタート！

最大で2つのグループに分かれてのローリングスタートです！(参加台数により変更になる場合もあります。)

☆ ゴール！

各イベントごとにそれぞれ5時間・または7時間を走りきると、待ち受けているのは感動のチェッカーフラッグです。このイベントは、まずは完走することに意義があります。
同一LAP数なら同着扱いになります！

イエローカード・レッドカード

参加者の皆さんが安全にイベント参加をしていただく為に！危険行為や、ルール・マナー違反、K-TAIを楽しむ精神に反する行動をとったチームに対し、明確な注意をさせて頂く為「イエローカード制」を導入しています。

違反をすると・・・ 1回目 1枚目のイエローカードを提示

2回目 2枚目のイエローカードを提示

3回目 レッドカード提示

重大な違反行為、または悪質と判断した場合にはイエローカードの段階を踏まずにレッドカードが提示されます。

レッドカードの提示を受けたチームは、ファイナルイベントに参加することができません。イベント中であればイベントから除外され、イエローカード、レッドカードの対象者は来年度の参加をお断りする場合があります。

特別賞や賞典へも大きく影響します。ルール・マナーを守って参加して下さい。

特別規則書 第5章 20条に記載されています

※参加受理以降のK-TAIに関する諸手続、走行行事からファイナルイベントまで適用となる。

周回数は自己申告です！

各チームにチーム車両が何周したか、を申告して頂くようお願いしております。参加受付の際に渡される周回数申告用紙に、ファイナル中に各自チーム車両がホームストレートを通過した際の時刻（時刻が基本ですが、ラップタイムを記入しても構いません。ただ、ピットインした時点は必ず時刻を記入）を記入して頂きます。

ドライバー交替や燃料補給などピットインするごとに新しい申告用紙に切り替えて申告用紙回収所に持参して下さい。ピットアウトして次にホームストレートを通過した時点から新しい申告用紙に書き込んでいただきます。レッカーなどで回収されてきても、ピットインなのでピットに到着した時点での時刻を記入し、その申告用紙を終了、回収所に持参して下さい。また、ホームストレート通過時点を見失った場合はその週の通過時間がわからなかったということで「？」マークを入れて次の周から時刻を書いて下さい。この周回数を管理するために秒単位のわかる時計を用意して下さい。また、時刻合わせも事前をお願いします。

燃料・給油方法、ピットイン規則

1. 1回の給油量、最大2リットルまでとなります。
2. 補給用の携行缶と、各自で持参するハンドポンプを使用し、指定の場所で安全に給油して下さい。

（指定された携行缶以外からの燃料補給は一切出来ません。）

また、給油エリアにガソリン入り携行缶を持ち込む場合、蓋を開めた状態で持ち込むこと。(携行缶にハンドポンプを差し込んだ状態での持ち込みは禁止いたします。)

3. 一度ピットインすると、5分間はピットアウトできません。
ピット内にいる時間は充分ありますので車両の安全チェックは忘れずに！。
(安全チェックシートを用意します。ピットアウト前に必ず車両チェックをして下さい。)

スタート時の燃料搭載量

- 1)最大2リットル以下とする。

★参加資格は？

下記A、Bのいずれかの方法で参加できます。

A. 「ライセンス+走行実績」

1. ライセンス (下記のいずれかを取得)

2010年度に有効なJAFライセンス、SLライセンス、TRMC-Sライセンス※1

※1. ツインリンクもてぎ走行会員の略称です。

2. 走行実績

「ツインリンクもてぎでのスポーツ走行の走行実績1時間以上」、もしくは、「イベント前日の特別スポーツ走行参加」のいずれかをクリアすること。

B. 「公開練習」に参加する。(16歳以上で原付免許以上が必要)

設定している3回の公開練習の、いずれかに参加することで参加資格クリア！

公開練習では、バス走行による案内、講習ビデオ、フリーフィングなど、走行する上での注意事項やルールなど、あらゆる情報を伝達致します。ロードコースもたっぷり走れますので、この公開練習に参加していただければ、参加条件はクリアとなります！

【特別なライセンスがなく、このBの条件で参加されるドライバーは、公開練習日に行う初心者講習会に必ず出席してください。この初心者講習会に参加しないと条件をクリアすることが出来ません。】

◆その他の条件は？

「代表者ミーティングへの参加」が義務付けられています。

クラスに関係なく、全てのチーム代表者の方は、数回設定している「代表者ミーティング」に1回は必ず出席してください。この参加がないチームはイベントに参加する事ができません。

但し、2009年に参加していて、チーム代表者が変わらないチームに関しては、この代表者ミーティングの参加が免除されます。

→条件は、以上を満たすだけです。

●ブリーフィングへの参加義務

K-TAIでは、安全に走行していただくために、公開練習日とイベント前日の特別スポーツ走行時の朝に講習会(ブリーフィング)への参加を全ドライバーに義務付けしております。レース経験が浅い方や参加にあたって不安をお持ちの方ももちろんのこと、ベテランの方にも再度ルールや安全確認とK-TAIの趣旨を再認識していただくことが目的です。

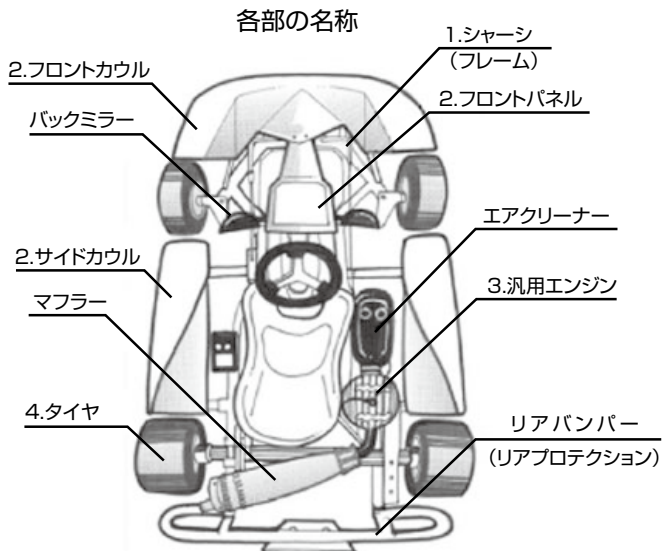
●代表者ミーティングとは？

参加資格の一つとして、チーム代表者の方に「代表者ミーティング」への出席を義務付けしています。K-TAIを安全に楽しんでいただく為に必要なルールの解説を致します。公開練習日など、5回程度の日程を設定致します。後記、特別規則書に記載する日程のいずれかに必ずご参加ください。

参加できる車両について (車両に関する注意点)

★ どんなカートが参加できるの？

- ・ 270cc以下の4ストローク汎用エンジン(主催者指定)を搭載したカートで、主催者指定のカート用タイヤをはいていればOK。
- ・ カートの全長・全幅は2.2m × 1.5m以内



※安全に楽しく走っていただくために下記のことを守ってください。

1. シャーシ(過去に公認された車両)(特別規則書 第54条2)

シャーシは車で言う基本ボディ(フレーム)です。このシャーシは過去5年以内に関係機関で公認・登録された物を使用することを推奨します!!。270ccエンジンを搭載する場合、レンタル専用、ミッションカート用、もしくは同等の強度を有する公認フレームを使用して下さい。

2. 前後左右バンパープロテクション(特別規則書 第55条)

身を守る為の最重要部品です。前はフロントフェアリング、後はリアテクション、横はサイドボックスの事を言い、フレーム(シャーシ)に堅固に取り付けられている必要があります。またCIKで公認されたリアプロテクションの使用を強く推進します。

(シャーシ)の

※上記以外の市販されたリアバンパーを使用する場合は、走行会・公開練習日の車両相談で事前に相談を受けて下さい。

3. カウル(特別規則書 第55条～)

フロントカウル・フロントフェアリングはドライバーの安全を守る為の重要なパーツです。自作でもOKですが、簡易的な取り付けは認められません。必ずフレームやバンパーに強固に取り付け固定してください。いかなる場合も、フロントタイヤの前面を75%以上覆っていること、フロントパネルには後方が確認できるバックミラーが強固に取り付けられている事、また万一の時、衝撃に耐えうる構造や素材が必要です。

フルカウル・アンダーパネルは禁止と致します。

- ・ウイング禁止・・・突起している物や、ウイング等の取り付けは禁止します。
- ・ボディワーク・・・コースアウトした場合、水や砂利等を拾いにくい構造を推奨します。

4. エンジン(特別規則書 第54条・第57条)

1) 270cc以下の4ストローク汎用エンジンで、主催者指定エンジンとします。また、セルスターターを義務付けと致します。

【チャレンジクラス】

《主催者指定エンジン》

- ・HONDA製 GX120、GX160、GX200、GX270
- ・SUBARU製 EX13、EX17、EX21、EX27、KX21
- ・YAMAHA製 MZ200S
- ・ブリッグス&ストラットン製 ワールドフォーミュラ(124335)

※GX120、GX160、EX13、EX17のエンジン指定は2010年
までとします。

キャブレターの変更は自由とするが、チョークボア側の最大直径は30mm以
下とすること。

又エアークリーナーなど、必ず取り付ける事
エンジンの改造は自由とするが、基本機構を変えてはならない。

また、オイルラインを外部に持ち出す事を禁止します。

詳細は特別規則書 第57条4を参照してください。

禁止例

- ・バルブ数変更禁止(4バルブ化)・ツインカム禁止
- ・ボア・ストローク変更禁止・外付けオイルクーラー及びポンプ

改造許可例

- ・ガバナ進角の改造(回転リミッター)・バルブスプリング変更
- ・圧縮比変更など

※エンジンの改造に違反した場合、レッドカード対象と致しますので、ご注
意下さい。

【エンジョイクラス】

《主催者指定エンジン》

- ・HONDA製 GX200、GX270
- ・SUBARU製 EX21、EX27、KX21
- ・YAMAHA製 MZ200S

エンジンの部品は出荷状態のノーマル部品で構成され加工・変更は禁止する
エンジン本体の定義は、マフラー、キャブ、燃料タンク、クラッチ・エアクリ
ーナー以外のエンジン本体とします。

キャブレターの変更は自由とするが、チョークボア側の最大直径は30mm
以下とすること。

又エアークリーナーなど、必ず取り付ける事。燃料ポンプ負圧穴の加工は
許可します。

変更出来ない物

- ・点火装置・点火時期を変更してはいけない。
- ・ファン・フライホイール・サイドエンジンカバー
- ・その他性能に変化を与える部品

追加・変更出来る部品は以下の通り

- ・EXマニホールド、マフラー
- ・インテークマニホールド、キャブレター
- ・ガバナ装置 回転リミッター
- ・クラッチ
- ・テレメーター(温度センサーなど)取付の為の加工は可能。但し事前申
請を行う事。

5. マフラー (特別規則書 第55条 -19)

マフラーの変更は自由です。ノーマルマフラーは、サーキット走行などでは耐久性が低く、破損やひび割れの可能性が高い為、カート用マフラーに交換することを推奨いたします。

ただし、音量規制を100db以下に指定します。

(それより大きい場合、参加できません。)

カートスタンドに寄せ空転2,000回転で100db以下

マフラーエンドより排気方向斜め45度50センチの地点で計測します。

6. タンク (安全にイベントを楽しむ為、改造等は禁止です)(特別規則書第55条-18)

燃料タンクはレーシングカート用の市販ポリ燃料タンクをフロア中央(ステアリングシャフト下)に移動・設置してください。

ノーマルエンジン上部にある燃料タンクは取り外すこと。

また電子式ポンプは使用できません、ダイヤフラム式ポンプを使用してください。

7. チェーン(特別規則書 第55条-17)

予備チェーン・予備スプロケットの取り付けは禁止。またチェーンガードは強固に取り付け、チェーンラインを覆っている事。

※お願いチェーンオイルをパッドックで噴霧するときは必ずチェーンオイルがコースに落ちない工夫をして下さい。ウエス等を下に置いてこぼれたオイルをキャッチするなど配慮して下さい。

8. 各キャッチタンク・ワイヤーロック(特別規則書 第55条-23)

各ドレンホースにはキャッチタンクが必備です。オーバーフローしない容量のタンク(500cc以上を推奨)を必ず装着してください。また、ピットイン時タンクの中を空にする様にしてください。キャッチタンクはコース内でガソリンやオイルが落ちることによって、大きな事故につながることを未然に防ぐ対策です。

またオールドレンボルト必ずワイヤーロックするようにしてください。

9. タイヤ (特別規則書 第55条・10)

ドライタイヤは以下の指定タイヤと致します。

・ブリヂストン : YDS(HF)

・ダンロップ : DFK2

・ヨコハマ : ED

ウエットタイヤの銘柄は自由とするが新品タイヤの使用を強く推奨します。

10. ホイール

市販されているビートストッパー付きのホイールを推奨します。

(ビートストッパー付きでないホイールに穴を空けてビートストッパーを付ける事は禁止です)

その他のパーツ

すべてのパーツが脱落しないような注意・対策が必要、また必備部品がちゃんと作動しているか、機能を果たしているかも重要です。

11. ゼッケンプレート・ゼッケンベース(ステッカー)【各自で用意する】

ゼッケンスペースについては、カートの前後と左右4カ所横200mm×縦200mmの貼り付け面積を確保して下さい。サイドボックスの高さが不足し、面積を確保できない場合は、上面にかかった状態でもかまいません。ただし、側面に貼ることが基本になります。また、排気量別にゼッケンベース・ゼッケン文字の色が指定されます。各自でご用意ください。ゼッケンベースの蛍光色は禁止します。

(ゼッケンは、施設内の第1パドックGTカフェでも販売しております。)

	チャレンジクラス	エンジョイクラス
ゼッケンベース	黒	白
ゼッケン文字	白	黒

12. バックミラー (特別規則書 第55条-7)

バックミラーは必ず後方が確認でき、脱落の可能性が無いよう堅固に取り付けられていなければなりません。

※以上の注意点(規定)は公開練習より適用となります。

※車両チェック(車検)は、イベント参加者の安全向上のために行なっています。
ご協力お願いします。

※走行会・公開練習日には車両相談・参加者のイベントに対する相談所を設置します。

車輛について少しでも疑問に思ったり、不安がある場合、相談所にお越し下さい。

以上が車両規則の概略です。詳しくは特別規則書をご覧ください。

以下の項目は必ずお守りください

1. 服装について

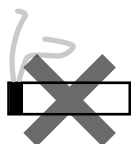
- ドライバーの方は、必ず定められた装備を着用して走行して下さい。
- ピットクルーの方は、かかとの固定される履物を必ずご利用下さい。

2. ピット内は、禁酒・禁煙です。

- たばこは、定められた喫煙所をお願い致します。
- 飲酒運転はサーキットといえども厳禁です。
- イベント参加中のピットクルーも禁酒です。

3. パドック内では、指定場所以外での火気の使用、キックボード、エンジン付き乗り物の使用が禁止されます。

指定場所以外



キックボード

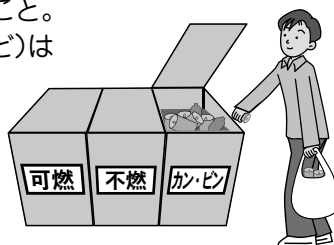


エンジン付き乗り物



4. ゴミの管理

- ピット・パドック使用時に出るゴミ、廃液等は使用者が責任をもって処理し、ゴミは分別して処分すること。
- 粗大ゴミ等(カウルマフラー、タイヤなど)は必ず参加者が持ち帰ること。
- 廃油入れには、ガソリン・クーラントは入れないこと。
- 処理できない品の置き去りについては不法投棄となり処罰される。



ゴミ箱に捨てられる物	紙類、ビニール類、カン、ビン、ペットボトル、廃油、砂利、金属
特に気を付けて持ち帰って頂く物	タイヤ、フレーム、エンジン、バッテリー その他家電製品等

5. パドック内へのペットの同伴・持込(進入)は禁止です。・ペット

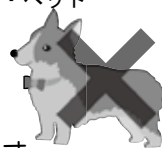
6. パドック内に有料駐車場を準備します

皆様のご要望に応じて、パドック内に有料駐車場を準備します。

事前に申込が必要で、この売り上げは賞典に還元されます。

(1区画2.5m×5.0m標準)

※パドック内での、盗難、事故などには、責任を負いかねますので、各自責任を持って管理して下さい。



<イベント当日の簡単な流れ>

■参加受付

サーキットに到着されたら、まずは受付を済ませて下さい。受付時間やその後の全ての時間については、受理書に同封されているタイムスケジュール表に記載されていますので、必ずご確認ください。

この時に、スターティンググリッドの抽選も行います。

日曜イベントに参加の方は必ず土曜日に受付・車検を済ませて下さい。

日曜日には受付車検はございません。

■車両検査

参加される車両が、当イベントのルールにあった車両であるか、また、参加者の皆様にとって安全であるかをチェックします。

■ブリーフィング

参加されるドライバーの皆様全員に出席して頂きます。イベントに参加するにあたっての、注意事項や重要なお知らせを行ないます。必ずご参加下さい。

■ファイナルイベント

ファイナルイベントは、スタート前チェック⇒スタート進行⇒スタートの順に進んでいきます。スタート前チェックの時間には、スタートできる準備をして指定場所にお越し下さい。

■表彰式

ファイナルイベント終了後すぐに仮表彰式を行ないます。案内がありますので表彰会場に集まって下さい、沢山の賞典が用意されています。

貴方も表彰対象に……？

いよいよ、仲間を集めてエントリーだ!!

※ 10年もe+(イープラス)を利用したエントリーチケット制になります!!

“K-TAI”では申込み台数が規定数を越えた場合、申込み後抽選にてエントリーチケットを販売し、定数を受理させていただきます。下記の手順となりますので、ご確認ください。

※ 先着順ではありませんので受付期間中であれば、24時間お手続き可能です。エントリーチケットのお申込みは、1チームにつき各開催日1回として下さい。申込み後は、申込み受付期間中を除きキャンセル・返金ともに一切できません。転売や譲渡もできません、ご協力をお願いいたします。

STEP ① エントリー方法

チケット取り扱い会社の株式会社エンタテインメントプラス(以下、イープラス)にて“エントリーチケット”のご購入手続きを行ってください。お申込みの際には、イープラスへの会員登録が必要になります。利用規約をご承認の上、ご登録・お申込み手続きを完了してください。既にe+(イープラス)の会員登録をお済ませの方は、お手持ちのお客様番号とパスワードにてお申込みいただけます。

なお、お申込み者の個人情報は株式会社モビリティランドとe+(イープラス)の双方で保有いたします。

※ 7月24日(土)・25日(日)の2日間、2クラスのエントリーを受付いたします。申込み総数が規定数を越えた場合、抽選にて販売させていただきます。

※ 購入申込みされた方が、チーム内にドライバーかピットクルーとして登録されている事が必要です。

◆エントリー受付期間:3月29日(月)12時00分~4月4日(日)21時00分まで

※ 今回の受付は先払いプレオーダー方式(抽選制)です。なお、決済方法はクレジットカードのみとさせていただきます。当選時にご登録のクレジットカードよりエントリーチケット代金と送料を決済させていただきます。何らかの事由によりカード決済が行えなかった場合、チケットのご用意は致しかねますので、利用限度額、有効期限等にご注意下さい。

● インターネット(パソコン)での購入申込先

URL:<http://eplus.jp/k-tai/>

※ インターネットから申込みの際には、e+(イープラス)への会員登録(無料)が必要になります。既に会員登録をお済ませの場合には、お手持ちの会員番号にてご確認ください。上記、K-TAIエントリー受付ページにアクセス後、申込み手順に従い、お申込み手続きを行ってください。お申込みが完了す

ると、申込内容確認のメールが届きます。また、「申込み状況照会」からもお申込みの内容をご確認いただけます。

● 電話での購入受付番号

TEL:0570-06-9902 ※(自動音声対応/受付期間内24時間)

※お電話でのお申込みの際には、抽選結果確認の際に必要な番号(4ケタ)を申込み完了時点でお知らせいたしますので、事前にメモのご用意をお願いいたします。ガイダンスに従い、申込み手続きを完了してください。

※一部携帯電話・PHS・ケーブルテレビ回線仕様電話・IP電話からはご利用になれませんので予めご了承ください。※ダイヤル回線の場合、トーン信号の出る電話機のみご利用になれます。(トーン信号が出ない状態で登録を行うと、途中で電話が切れてしまいます。)

※お電話でのお申込みの場合、お客様情報のご登録からお申込み手続き完了まで、お時間がかかります。インターネット(パソコン)環境をお持ちの方は、インターネットでのお申込みを推奨いたします。

◆ エントリーチケット料金:7/24(土):5時間耐久 ¥55,000/1チーム
7/25(日):7時間耐久 ¥75,000/1チーム

※エントリーチケットのお申込みは、1チームに付き各開催日1回として下さい。同日に同一チームが2つ以上エントリーすることはできません。

◆必ずお読みください。

本お申込みは、抽選時に、エントリー料金とチケット配送料(1件600円)をご登録のクレジットカードより、決済させていただきます。チケットがご用意できなかった場合は、決済は行いません。各種代金のお支払いは、クレジットカード決済のみとなります。なお、代金決済はイープラスが行います。

※ご利用可能カード: VISA、Master、JCB、ダイナース ※AMEXカードは現在、ご利用を休止しております。

※当選後のキャンセル・変更は一切できません。お申込みの取消(購入辞退)および変更は、受付期間中のみ

お電話で申し込まれた方は申込時の電話番号から

PCで申し込まれた方はPCから

【申込み状況照会】より行なえます。

STEP ② 抽選結果確認

◆ 抽選結果確認期間: 4月6日(火) 13:00~4月7日(水) 23:00まで

※ご当選後のキャンセル・変更はいかなる理由でも承ることはできません。

● インターネット(パソコン)での結果確認方法

抽選の結果は、ご指定の連絡先メールアドレス宛にてお知らせいたします。また、【申込み状況照会】より、お客様番号+パスワードをご入力いただければご確認いただけます。

URL:<http://eplus.jp/k-tai/>

※抽選結果確認時には、イープラスのお客様番号(9ケタ)とパスワードが必要になります。

● 電話での結果確認方法

TEL:0570-06-9902 ※(自動音声対応/受付期間内24時間)

結果確認時には、お申込み時にお伝えした受付番号(4ケタ)とご登録の電話番号が必要になります。ガイドラインに従って、番号を入力してください。

● 公開練習の申込み

公開練習の申込みを抽選結果発表後お受けいたします。「公開練習の申込書」をツインリンクもてぎのホームページからダウンロードするか、K-TAI イベント事務局に、FAXにてご請求ください。必要事項をご記入の上、期日以内に下記申込先までFAXにてお申込みください。

◆ダウンロード先:<http://www.twinring.jp/k-tai/index.html>
(チケットエントリー受付期間終了後、アップロードいたします。)

◆送付先:ライディングハート内K-TAIイベント事務局
TEL0280-57-4899

STEP ③ エントリーチケットのお届け/参加申込み用紙の入手方法

● 当選確定後、イープラスよりお申込み時にご登録いただきました住所にチケットと参加申込み用紙が送付されます。

発送開始は4月19日(月)頃を予定しております。4月30日(金)までにお手元に届かない場合には、0570-06-9911(10:00~18:00)までお問い合わせください。

(チケット申込み・発送以外に関するお問い合わせは、K-TAI イベント事務局までお問い合わせください。)

※チケット購入後のキャンセルは一切できません。また、転売(オークション等含む)も一切認められません。転売が確認された場合、出場をお断りいたします。

※チケットに記載される整理番号により、事務局にて転売の有無が確認可能です。

STEP ④ 参加申込み用紙を送付

「参加申込み用紙」に必要事項をご記入のうえ、ご購入いただいたエントリーチケットの半券を添付した状態で指定期間中にK-TAIイベント事務局宛てに郵送してください。

◆指定期間:4月30日(金)～5月10日(月)必着

STEP ⑤ チーム編成登録書のお届け

「参加申込み用紙」に不備がない場合、K-TAIイベント事務局より「エントリー枠確定通知書」を郵送いたします。あわせて「チーム編成登録書」を同封いたします。

STEP ⑥ チーム編成登録書を送付

「チーム編成登録用紙」に必要事項をご記入のうえ、ドライバー／ピットクルーの登録に応じた登録料および共済会費(別表参照)を同封し、指定期間中に現金書留にてK-TAIイベント事務局宛てに郵送してください。

◆指定期間:5月18日(火)～6月7日(月)必着

STEP ⑦ チーム編成の変更について

「チーム編成登録書」にて申告の内容に、やむを得ず変更を加える場合は下記期間中にK-TAIイベント事務局宛てにご連絡ください。変更届出用紙をお送りいたします。

◆最終締切り:6月25日(金)17:00まで

※ドライバー全員の変更はできません。1名は必ず同じでなければなりません。

※期間を過ぎてからの変更は一切認められません。

※変更は有料になります。変費用紙1枚につき1,000円必要です。

STEP ⑧ 最終受理書の発行／発送

「最終受理書」発行し、タイムスケジュールやクレデンシャルなど、必要な書類を同封致します。最終受理書の発送は、7月13日頃を予定しております。ご確認ください。

その他、エントリー料とは別に、下記の料金が必要になります。

●MS共催会費

	ドライバー		ピットクルー	
	TRMC-S会員	TRMC-S非会員	TRMC-S会員	TRMC-S非会員
暫定共済会費	¥0	¥7,000	¥0	¥500
登録料	¥0	¥3,000	¥500	¥500

サーキット走行に関する規則

1. 目的

本規則は、ツインリンクもてぎが、ロードコース(サーキット)において練習、イベントを含むサーキット走行する際の基本的な走行方法、マナーを示すための規則である。

2. 定義

2-1 サーキット走行とは、全ての者が、練習及びイベント等において、その持ち得る技量及び車両の能力において、でき得る限りより速く、かつ安全に走ることを目的として走行することをいう。

2-2 レコードラインの定義

レコードラインとは、そのサーキットをでき得る限りより速く、かつ安全に走るための理想的走行ラインをいう。

2-3 スロー走行とは、故障車両／初心者／ならし運転中の者／コース慣熟走行中の者をいう。

3. サーキット走行における遵守事項

サーキット走行する際は、各サーキットに定められた規則を熟知し、当該施設の指導員・係員、オフィシャル等の指示に従わなければならない。

3-1 優先権

3-1-1 サーキット走行においては、基本的にはレコードラインを走行する者に優先権がある。

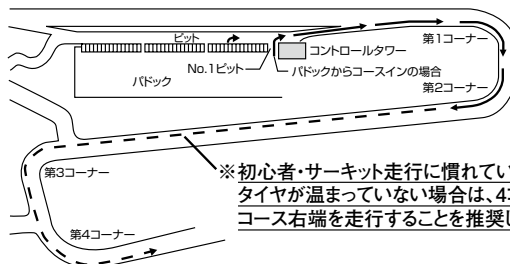
3-1-2 スロー走行中の者は、レコードラインを走行する者を妨げてはならない。スロー走行車は基本的にはコースのピット側端を走行しなければならない。

3-1-3 ピットロードにおいては、ピットインしてくる車両(先にピットロードを走行している車両)に優先権がある。

3-1-4 コースインするドライバーは、ピットロードを出て第2のコーナー出口に達するまでは、コース右側に沿って走行しなければならない。その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。レコードラインへの合流に際しては、十分な速度まで加速しなければならない。

第2コーナー出口を過ぎるまでは必ずコース右端を走行してください。

また、レコードラインに合流する際は後方に安全確認を必ず行ってください。



※初心者・サーキット走行に慣れていない方やタイヤが温まっていない場合は、4コーナー出口までコース右端を走行することを推奨します。

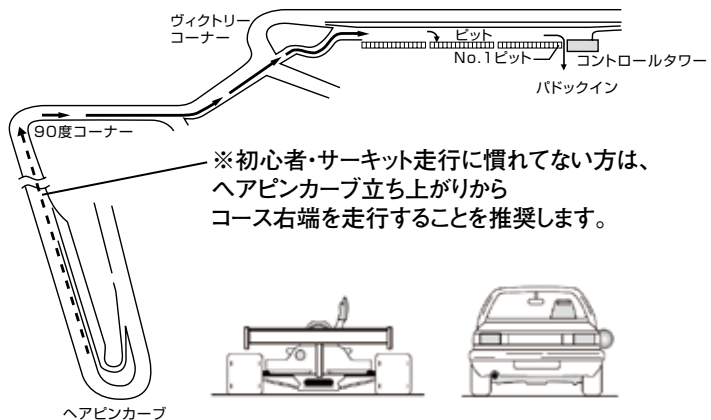
3-2 走行中の遵守事項

- 3-2-1 シグナルおよびフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務がある。
- 3-2-2 通常予想できない地点での不必要な急減速をしてはならない。
- 3-2-3 いかなる場合も、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。
- 3-2-4 直線部分では、前車を追いつく以外の目的で進路を著しく急激に変更することは禁止される。また、前車のバンパー等をプッシングすることも厳禁とする。
- 3-2-5 他のドライバーの走行を妨害するような走行をしてはならない。
- 3-2-6 必要以外にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離し、また外に突き出したりするような危険な姿勢をとってはならない。

3-3 コースアウト

- 3-3-1 コースアウト
 - 3-3-1-1 もしコースアウトしたら、復帰する場合は後方を確認したのちコースに進入しなければならない。接触などした場合は、車両の確認(破損・オイル漏れ・グラベルの砂利等)にも留意し、コースを汚損してはならない。
 - 3-3-1-2 トラブルなどで走行を止める場合は、車両をコース外の安全な場所に止めてからガードレールの外に退去しなければならない。
- 3-3-2 接触・エンジンストール・スピン
 - 3-3-2-1 コース上などで自分がスピンした場合、2次災害の防止つまり後続車にひかれる、あるいは後続車をスピンさせる等の事故の増大を防止しなければならない。
 - 3-3-2-2 スピン・エンジンストールしたらまず安全な所へ避難すること、特にオイルによるスピンは、後続車も同じ場所で続々とスピンしてくる可能性があるので注意しなければならない。
 - 3-3-2-3 安全な場所から、でき得る限り後続車へ知らせる努力をすること。安全なタイミングを見て電源等がある場合、オフにして火災を防止する。また、可能な限り散乱部品を撤去すること。
 - 3-3-2-4 ガードレールの外に出るまでは、ヘルメットを着用していなければならない。
- 3-3-3 コースへの復帰(スターター以外でのエンジン始動は禁止)
 - 3-3-3-1 安全な場所にて車両が走行可能かどうか確認すること。
 - 3-3-3-2 オイル・ガソリン・冷却水・ブレーキオイル等の漏れがないか確認する。漏れがあった場合は、無理にコース内へ進入しピットまで帰還しないこと。

- 3-3-3-3 走行に危険がある部分の破損、重要保安部品の破損、または破損部が鋭利になっていないかを確認すること。
- 3-3-3-4 カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し、またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはならない。
- 3-3-3-5 後方の安全を十分に確認して余裕を持ってコースに復帰すること。
- 3-3-3-6 コース上の押しがけ再スタートは禁止される。セルスターターが付いていない車両は停止すると例外なくレッカー回収の対象となる。
- 3-3-4 車両トラブル(フレーム・エンジン・カウル)
- 3-3-4-1 走行中に車両トラブルに見舞われた場合、レコードラインを走行するドライバーの妨げにならないように注意してピットに戻ることができるが、後方の安全を確認し合図をしてからコースの右側を走行すること。
- 3-3-4-2 コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、コース内へ進入しスロー走行でピットに戻ろうとはせず、すみやかにコースアウトして安全な場所に車両を止めなければならない。
- 3-3-4-3 車両は、自己の責任において安全装備等各サーキットにて要求される仕様を満たし、完全に整備されていなければならない。
- 3-3-4-4 コース上でストップしてしまった場合に、コース上やコース脇を押してピットに戻ることは禁止。
- 3-3-5 ピットイン
- 3-3-5-1 ピットインする車両のドライバーは、90度コーナー立ち上がりから後方を確認したのち、ロードコースピット側に車両を寄せ、手でピットインの合図を行ったのち、安全を確保しピットロードを徐行しなければならない。ピットエリア(停車区域)を走行することは禁止される。



- 3-3-5-2 ピットインする車両は、自己のピットにできるだけ近いピットロードからピットエリアに入り、自己のピットにできるだけ寄って停車しなければならない。
- 3-3-5-3 ピットロードのスピード制限(40km)は、当該サーキットの規則に従わなければならない。
- 3-3-5-4 ピットロード、サインエリアでのピットクルーは、走行車両に優先権があることを認識し、自己の責任において安全を確保するものとする。ピットクルーが規則に従わない場合も当該チーム、ドライバーが責任を負うものとする。
- 3-3-6 その他
- 3-3-6-1 常にスポーツマンとしての態度を保ち、品格を疑われるような言動は厳に慎まなければならない。
- 3-3-6-2 走行時には、アルコール類あるいは薬品(興奮剤等)を使用してはならない。

4. 損害に対する責任

- 4-1 走行中自己の車両及びその付属品及び安全装備等が破損した場合、またサーキットの付帯設備等を破損した場合も、その責任は自己が負わなければならない。
- 4-2 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとする。

特別規則書

第 1 章 総 則

第 1 条 イベントの名称

サマー・エンデュランス・カーニバル
2010もてぎKART 耐久フェスティバル“K-TAI”

第 2 条 主催者

- 株式会社モビリティランド
〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1
TEL 0285-64-0200 FAX 0285-64-0209

第 3 条 開催日程

7月23日(金)特別スポーツ走行、公式車検、参加受付

7月24日(土)5時間耐久

公式車検、参加受付、※1. 特別スポーツ走行
(7時間耐久参加者)

※1、北ショートコースにて特別スポーツ走行可能

7月25日(日)7時間耐久

	7/23(金)		7/24(土)		7/25(日)
	5時間	7時間	5時間	7時間	7時間
参加受付	○	○	○(早朝)	○	
公式車検	○	○	○(早朝)	○	
特別スポーツ走行	○	○		※1	
ファイナル			○		○

※1 北ショートコースにて特別スポーツ走行可能

第 4 条 代表者

チーム代表者の方に「代表者ミーティング」への出席を義務付けします。
K-TAIを安全に楽しんでいただく為に必要なルールの解説を致します。

●代表者ミーティング日程

参加代表者には後日、日程表を送付致します。

(エントリー用紙に代表者ミーティング出席確認欄があります。必ず出席
予定日を記入してください。)

但し、2009年にも参加しているチームで、代表者が同じ場合は免除されます。

所定の予約用紙を使用して、ご予約の上、ご出席下さい

※ミーティング時間は約1時間程度を予定。

第5条 ドライバーの指名登録

エントリー時に参加車両1台につき、3名以上で最大10名までのドライバーを登録しなければならない。なお、複数チーム・クラスに重複してドライバーを登録する事はできない。

中学生以下の方(女性は除く)の登録は、1チーム1名までとなります。

第6条 ピットクルー (16歳以上が条件)

1. ピットクルーは、最大11名まで登録することができる。
最低3名の登録が必要です。
2. チームに対して、ピットエリアおよびピットサインエリアでの作業が許されるピットクルーは、参加申し込み時に登録された者が認められる。

《ピットクルーの編成例》

・ 代表者	1 名
・ チーフメカニック	1 名
・ メカニック	5 名
・ ヘルパー	4 名

※ このピットクルーに第25条-4による車両回収要員、第27条による周回数自己申告要員が含まれる。

※ ピットクルーの重複登録はできません。(クラスの重複は可)

第7条 K-TAI仮参加申込から正式参加申込の手順

詳しくは参加の手引き(いよいよ、仲間を集めてエントリーだ!!)を参照
注意事項

チーム代表者は複数のチームに重複ができます。(責任が伴います)

メインドライバーの変更はできません。(主たるドライバー1名)

全てのドライバー・ピットクルーは同一日で他のチームと重複して登録はできません。

申込みの受付状況に関してのお問い合わせに、事務局では一切お応えいたしません。チーム編成最終締切日以降、速やかにホームページでお知らせ致します。

※ イベント組織委員会は理由を明らかにすることなく、参加申し込みを拒否する権限を有します。

第8条 参加受理と参加拒否

1. 参加申し込み者に対しては、イベント事務局から参加受理または参加拒否が通知される。
2. 参加が受理された後、参加を取消す申し込み者には参加料、TRMC共済会費とも返却されない。

3. イベント組織委員会は、理由を明らかにする事なく、参加申し込みを拒否する権限を有する。参加申し込みの拒否に関しては締め切り後に連絡する。
4. 参加を拒否された申し込み者には、参加料および共済会掛金が返却手数料2,000円を差し引いて返還される。

第9条 MS共済会

1. 本イベントに参加出場するドライバーおよびピットクルーはMS共済会に加入しなければならない。
2. MS共済会は年間加入または暫定加入とする。
 - ①年間加入はTRMC-S会員にご入会され、所定の共済を納めた者のみとする。
<走行会員…10,000円・ピットクルー…4,000円>
 - ②暫定加入は当該大会(特別スポーツ走行・イベント当日)のみ有効とし、参加申し込みと同時に加入申し込みができる。
<ドライバー…7,000円/人・ピットクルー…500円/人>

第10条 ドライバーの変更(入れ換え・追加)

エントリー内容変更受付期間(6月25日17:00迄)後のドライバー変更は一切認められない。また、チーム間のドライバー変更も一切認められない。

第11条 ピットクルーの変更

参加受付後のピットクルーの変更は一切認められない。

第12条 車両区分の変更

1. エントリー内容変更受付期間(6月25日17:00迄)後の車両区分の変更は、やむを得ない場合をのぞき一切認められない。
2. やむを得ない場合に車両区分変更が認められるのは選手受付終了までとし、規定の書式に従って車両の変更申請を行い、イベント事務局がこれを認めた場合に限り、車両の変更が認められる。
3. 車両区分変更申請は、申請料5,000円(税込み)を添付して行わなければならない。

第2章 参加者の遵守事項

第13条 クレデンシャルと通行証

1. 交付される参加者のクレデンシャルは、イベント期間中、確認しやすい位置に必ず着用していなければならない。また、ドライバー腕章は必ず右腕上部に着用しなければならない。
2. トランスポーターなどはイベント事務局が交付する通行証を貼付していなければパドックへの通行ができない。

3. パドックおよびツインリンクもてぎ内における通行、駐車、行動の指示は公式通知と案内標識によって示されるが、参加者はこの指示に従わなければならない。
4. 交付されるクレデンシャルや通行証は他に貸与、転用、偽造そして販売してはならない。
5. クレデンシャル、通行証を紛失または破損した場合はイベント事務局に再交付の手続きをとり、再交付を受けること。ただし、再交付手数料5,000円(税込み)を必要とする。
6. 通行証を貼付せずにパドック内に駐車している車両が発見された場合、レッカー移動をすることがある。

第14条 ピットの使用

1. ファイナル前日およびファイナルの使用ピットは原則としてイベント事務局によって割当てられる。
2. ピット内は清潔を保ち、器材を整頓し、火災防止に努めなければならない。(火気厳禁)
3. 割当てられたピットを参加者相互で交換・変更するときは、代表者が互いに了承しあったうえで必ずイベント事務局に申し出て許可を得なければならない。

第15条 参加者(すべてのパドック入場者)の遵守事項

1. すべての参加者はイベント期間中、オフィシャルの指示に従わなければならない。イベントの妨害となるような行動は慎まなければならない。
2. 参加者は、スポーツマンシップに則ったマナーを保たなければならない。イベントの妨害となるような行動はつつまなければならない。
3. 参加者は、主催者、イベントの後援者、審査委員会およびオフィシャルの名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
4. 参加者は、イベント中またはイベントに関係する業務についているときは、薬品などによって精神状態をつくろったり、飲酒してはならない。(メディカルセンターにおいてメディカルチェックを行う事がある)
5. 許された場所以外での喫煙は厳禁とする。
6. 許された場所以外でのエンジン付き乗り物、キックボードの使用を禁止する。
7. イベント事務局の許可なく、ピット・パドックの占有をしてはならない。(ガムテープ・タイヤ等による場所取り)
8. 使用済みのタイヤは、パドック等に放置せず必ず参加者が持ち帰ること。
9. 参加者代表は、自身の言動はもちろん、自チームのドライバー、ピットクルー、ゲストなど全員の行動について責任を持たなければならない。トラブルが生じた場合は、イエローカード、失格、退場等の罰則を課す場合がある。

10. 参加するドライバーは全員ブリーフィングへの出席が義務付けられる。遅刻／早退／欠席した場合、ファイナル結果に対してペナルティーが課せられる場合がある。日時と場所は公式通知に示す。
11. 負傷した際は、必ずサーキット内メディカルセンターにて診断を受けなければならない。受診していない場合、共済会の適用から除外される。
※前記項目を遵守できない参加者はイエローカードの対象となる。

●負傷時の指定病院

(1) 独協医科大学病院

栃木県下都賀郡壬生町北小林880 TEL 0282-86-1111

(2) 自治医科大学附属病院

栃木県下野市薬師寺3311-1 TEL:0285-44-2111

(3) 芳賀赤十字病院

栃木県真岡市台町2461 TEL 0285-82-2195

第3章 選手受付・公式車両検査

第16条 選手受付

1. 参加申し込みが正式に受理された参加者には、公式通知に示される参加受付会場で、参加受付を行うものとする。
2. 参加受付時に次のものを提示もしくは提出しなければならない。
 - (1) 正式参加受理書
 - (2) TRMC-Sライセンス(ドライバー・ピットクルー)
 - (3) MS共済会申請用紙(共済会暫定加入者のみ)
 - (4) 参加資格ライセンス(ドライバー)
 - (5) 車両仕様書
3. TRMC-Sライセンスを提示できない場合は、共済会暫定加入の会費を支払わなければならない。

第17条 公式車検

1. 参加車両規定に基づき、車両検査が行われる。この際規則に合致しない部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかったとしても、承認を意味するものではなくイベント中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受け、ペナルティの対象となる場合がある。
2. 公式車検は公式通知に示されたタイムテーブルに従ってパドック内の車両検査場にて行われる。
3. 公式車検の際、登録されたチーム関係者1人以上がすべてのドライバーの装備品を揃え立合うこと。
4. 定められた時間内に車検場において必ず走行できる完成した状態で車両検査・封印を受け、次項のものについての検査に合格しなければならない。

5. 公式車検の際、車検委員によって点検を受けるものは、次の通り。
また記載がない限り共有することはできない。
- (1) 出場車両(登録する車体・エンジン)
 - (2) ヘルメット
 - (3) レーシングスーツ
 - (4) グローブ
 - (5) シューズ
 - (6) リブプロテクタ (チーム内において共用する場合は1チーム2着以上が必要)
 - (7) 消火器:種類【ABC粉末タイプ】 大きさ【4型(内容量1.2kg)以上】
- ※ ヘルメットの規格は参加の手引き欄“参加するために必要な物”に詳しく記載、および第60条によって明記された規格
- ※ カートレーシングスーツ:
充分な強度を備えた皮製、または過去10年以内にJAF,FMK/FIA,CIK/FIAの公認を受けた実績を有するKART用スーツの使用が義務付けられる。
- ※ 4輪レース用スーツの使用は禁止される。
6. 公式車検において規則または安全上出場が不相当と判断された車両は、フリー走行を含む一切の走行を拒否される。
7. 車検委員長は、イベント期間中、必要に応じて随時車両検査を行うことができる。
8. イベントディレクターは必要に応じて随時音量の測定および燃料タンクの容量・内容をチェックすることができる。

第4章 グリッド決定方法

第18条 グリッドの抽選

- ・参加受付の際に抽選を行い、グリッドの決定をする。
- ※ スタートに自信がなかったり、周りに比べ明らかに遅い車両は事前に事務局まで申込下さい。安全を考え最後尾からのスタートグリッドといたします。

第5章 走行中の遵守事項

第19条 走行中の遵守事項

1. 走行中、ドライバーは必ず右腕上部にドライバー章を着用しなければならない。
 - Aドライバー…赤色
 - Bドライバー…黄色
 - Cドライバー…緑色
 - Dドライバー…白色
 - Eドライバー…桃色
 - Fドライバー…青色
 - Gドライバー…オレンジ色
 - Hドライバー…うす緑色
 - Iドライバー…紫色
 - Jドライバー…水色
2. いかなる場合もコースおよびピットロードでの逆走、ショートカット（西・東のショートカットコース）等規定外の走行をしてはならない。違反した場合、罰則が課せられる場合がある。
3. 走行中、必要以上にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離したり、外につき出したりするような危険な姿勢をとってはならない。
4. 走行中、車両はそれ自身が持つ動力、およびドライバーの筋力、または重力などの自然現象以外の方法で、走行したり、加速したりしてはならない。
5. 走行中、車両にいかなる者も同乗させてはならない。
6. 事故または車両故障等でコース上に停止し、パークフェルメまでレッカー車にて帰還した場合も修理後の再出走が認められる。

第20条 イエローカード制

1. 危険行為や妨害行為、ルール・マナー違反、K-TAIを楽しむ精神に反する行動をとったチームに対し、イエローカード制を導入します。
違反をすると・・・ 1回目は、1枚目のイエローカードを提示
2回目は、2枚目のイエローカードを提示
3回目は、レッドカードが渡されます。
2. 重大な違反行為にはイエローカードの段階を踏まずにレッドカードが提示される。
3. イエローカード制は、参加受理以降のK-TAIに関する諸手続、走行行事からファイナルイベントまで適用となる。
4. レッドカードの提示を受けたチームはファイナルイベントに参加する事ができない。
5. ファイナルイベントの時にレッドカードの提示を受けた場合、イベントから除外される。

- イエローカード、レッドカードの対象者は来年度の参加をお断りする場合があります。

第21条 妨害行為

- 走行中ドライバーは故意に他の車両の走行を妨害してはならない。また、明らかに重大な事故の発生が予測できる危険な行為を行ってはならない。
- メインストレート、およびダウンヒルストレートでは追越す目的の場合を除いて走行車線の進路変更をしてはならない。
- 本規則第45条の違反判定に対する抗議は受け付けられず、違反者に対してはイベント審査委員会が決定する罰則が適用され、重大な違反行為を行ったドライバーはレッドカードが提示され失格とされる。
- 走行中、追突行為が3度以上オフィシャルによって報告された車両のチームはレッドカードが提示されイベントから除外される。

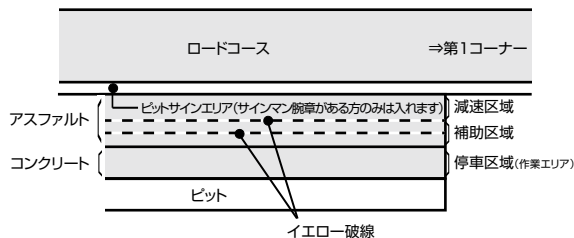
第22条 ピットストップ

車両が燃料補給をする時、また、ドライバーが交替する時はエンジンを停止しなければならない。

第23条 ピットインおよびピットアウト

(ピットエリアは40km/h以下の制限)

- ピットインした車両は「ドライバー交代」「給油」等の有無にかかわらず、5分間のピットストップが義務付けられる。
- 安全チェックシートの記入、ピットアウト前に必ずチェックする。
- イベント期間中を通じてピットロードは徐行
(ピットロードに設置のシケイン通過速度で走行すること)とする。
- ピットガレージ前の部分(ピットレーン)は次の3つに区分される。



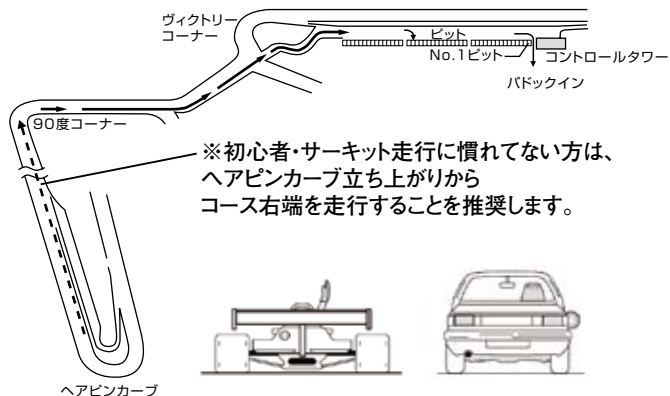
- 減速区域：ピットサインマンエリアとコース側黄色破線の間の部分。
ここは、ピットインおよびピットアウト専用の区域であり、徐行しなければならない。
- 補助区域：コース側黄色破線とコンクリート路面の間部分。
ここは、減速区域から停車区域、あるいは停車区域から減速区域へ移動する時に通過する区域である。

* イベント役員を除き、この区域にとどまることは禁止される。

* (b) 補助区域においての作業は禁止する。

(c) 停車区域：コンクリート路面とピットガレージまでの部分。ピット作業のための部分であり、車両停車を行う区域である。

5. ピットインする車両は、90度コーナーを通過してから、コース右側に車両を寄せ安全を確認してから、ピットインロードに進入しなければならない。このピットインロードおよび減速区域は徐行しなければならない、また、けっして補助区域、停車区域を横切る目的以外で走行してはならない。

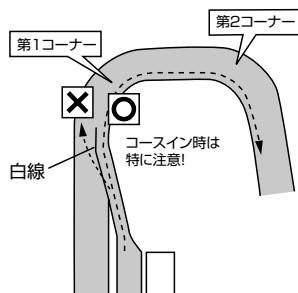


6. ピットインする車両は、自己のピットにできるだけ近い位置の減速区域から停車区域に入り、できるだけ自己のピットに近づけて車両を停車させること。

7. ピットインして停車区域に入った車両、および当該車両のドライバーやピットクルーは、ピットインしてくる車両、あるいはピットアウトしていく車両の通過を妨害してはならない。

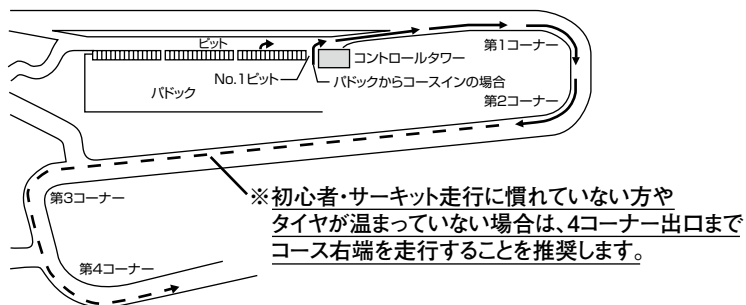
8. ピットインの際、自己のピット前を通り越して停車した車両は、エンジンを停止させたのち、当該車両のドライバーおよびピットクルーによって後向きに押し戻し、自己のピットに付けることができる。

9. ピットアウトしようとする車両は、減速区域においてはピットインしてくる車両に優先権があることを承知していなければならない。



10. ピットアウトして、コースに復帰する車両は、減速区域を出て第2コーナーを通過するまで、コースの右側ラインに沿って走行しなければならず、その間、後方から近付く車両の走行を妨げてはならない。また、初心者・サーキット走行に慣れていない方やタイヤが温まっていない場合は、4コーナー出口までコース右端を走行することを推奨します。

第2コーナー出口を過ぎるまでは必ずコース右端を走行してください。
また、レコードラインに合流する際は後方に安全確認を必ず行ってください。



11. ピットインした車両は給油作業除き、自己のピット前・ピット内以外では作業をしてはならない。

第24条 停止

1. コース内で停止する場合には、ドライバーはただちに車両をコースの脇に寄せ、他のドライバーの邪魔にならないようにしなければならない。
2. コース内で、車両をコースの進行方向と逆に押しやり、引いたりして車両を移動してはならない。但し、オフィシャルの指示のある場合はこの限りではない。

第25条 救済措置

1. 車両が停止した場合に、車両をパークフェルメまで運ぶ救済措置をとる事がある。
2. パークフェルメまで運ばれた車両は、ドライバーまたはピットクルーによって自己のピット前の停車区域まで移動しなければならない。
3. 救済の方法、および救済に要する時間等の抗議は一切受け付けられない。
4. 全てのチームから1名ずつ、指定の時間帯において救済措置を行う車両回収要員を担当しなければならない。

※指定の時間帯において車両回収に参加しなかった場合はペナルティーが課せられる場合がある。

第26条 リタイヤ

事故または車両故障などの理由でリタイヤする場合は、大会事務局に報告し、用意してある用紙によってリタイヤ届けを提出しなければならない。

第27条 周回数自己申告

各エントラントはファイナルイベント中、自チーム車両のラップチャートを所定の申告用紙に記入し申告しなければならない。これは、車番読み取り装置(トランスポンダー)に万が一不具合が生じた際のためのバックアップとして主に使用される。なお、主催者にて管理している周回数と申告の周回数に差異が生じた場合は、主催者管理の周回数からの、周回数減算のペナルティーが課せられる場合がある。また申告がない場合はドライバーに不利益が生じる場合があることを承知していなければならない。(参加の手引きに詳細を記載)

第6章 スタート

第28条 スタートの進行

1. ファイナルのスタート方法は抽選により決定したグリッドに従い、2～3Grに分けてのローリングスタートとする。
2. 指定された時間割によりグリッドに整列する。以後、ローリングラップ開始までの間、給油およびケミカル用品の使用は禁止される。
3. オフィシャルの指示に従って手押しにて車両をグリッドにつけること。
4. ローリング開始3分前…カウントダウン開始
(エンジン始動:スタンド上でのエンジン始動可とする。なお、その際持ち込むカートスタンドは工具などが積載された状態であってはならない。3分前カウントダウン開始後の作業は一切禁止される。)
5. ローリング開始2分前……この時点でエンジンのかかっていない車両はコース脇に移動することとする。
6. ローリング開始1分前……オフィシャルを除き、グリッドより退去。
7. 緑旗の合図……ローリング開始(グループ別)
8. ローリング開始の合図の後、エンジンストールでローリングに参加できない場合、その車両はピットスタートとする。
9. この時スタートできないドライバーは手を挙げて後続車両に伝えること。
10. 援助を受けることによりローリングに参加できた場合、自分のグリッドに戻ることはできず、グリッド後方からのスタートとなる。
11. 正規のローリングに出走できない車両はローリングラップ中に自己のポジションに戻ってスタートすることはできない。ローリング列の最後方につけてスタートする事とする。

第29条 スタートの方法

1. セーフティカーの先導による、一列3台ずつのローリングスタートとする。
2. グループごとにローリングラップを開始。この時、各グループの間隔は原則として約200m以上取られる。各グループフロントロウの3台はスタートの隊列を整える責任を有するものとする。
3. メインフラッグ台上のシグナルアーチの赤色ランプから緑ランプに変わることによってスタート合図とする。(合図はグループごとに行われる)
4. スタート合図前に加速することは禁止される。
5. スタート合図の後、スタートラインまでの追い越しは禁止される。
6. ローリングは原則として1周とするが、ローリング中に何らかの理由により、イベントディレクターがスタートできないと判断した場合、セーフティカーは2周以上先導する場合がある。
7. セーフティカーがコースから離れた場合でも隊列が乱れている時は再ローリングラップの合図の表示(赤色ランプ点灯のまま)を行う事により、更に1周ローリングに入ることを知らせる。この場合、第3コーナー手前ショートカットからバックアップのセーフティカーが介入し、先頭車両を先導する。29-2同様、フロントロウの3台はスタート前の隊列を整える責任を有するものとする。
8. ローリング中に自分の位置を保てないドライバーは、後続車に合図を送った後、コースサイドの安全な位置に車両を止めるか、列の最後尾についてスタートするものとする。
9. ピットスタートはピット出口にて待機し、スタート合図がなされた後、全車両がピット出口のコース上を通過後、オフィシャルの指示に従ってコースインする事ができる。

第30条 スタート遅延

1. ローリング開始直前またはローリング中に、降雨または何らかの理由でスタートを遅らせる場合
 - (1) スターターは赤色ランプを点灯したまま黄色ランプを点滅させ、「スタートディレイ」、「レイン」ボードをメインフラッグ台で表示する。
 - (2) (1)と同時に各ポストでは赤旗を表示する。
 - (3) 全車両は一旦ピットロードに誘導され、ピットレーンに停止すること。
 - (4) イベントディレクターは、走行上の安全が確保されないような降雨の場合、およびコース上が多量の水で覆われた場合は、コンディションが回復するまでスタートを遅らせる。
2. 30-1の適用が必要となった場合
 - (1) スタート手順は、3分前の時点からやり直される。
 - (2) 手順が、1度以上繰り返された場合、どれだけ走行時間が短縮されようともイベントは成立する。
 - (3) 手順が何度繰り返された場合でも燃料補給は禁止とする。

第31条 反則スタート

1. スタートの合図の前に隊列を乱した場合は、反則スタートとする。
2. 本規則29-4、29-5に違反した場合等を含み、フロントロウの車両が原因でスタートが行えなかった場合(隊列を整えることができなかった)、反則スタートとして認定される。
3. スタート手順(進行)においてピットクルーが指示に従わなかった場合は、反則スタートとして認定され、当該ドライバーに対してイエローカードが課せられる場合がある。
4. 反則スタートと認定された場合、ペナルティーストップの罰則が課せられる場合がある。ペナルティーストップの罰則を課せられた車両は、コントロールタワー前ペナルティーストップエリアでオフィシャルの指示により停止することが義務付けられる。
5. ペナルティーストップの際にエンジンをストールした場合は、スタート合図後ピットクルーの援助により、押しがけをすることができる。
6. 反則スタートの判定に対する抗議は受け付けない。
7. スタートの詳細は公式通知またはブリーフィングにて発表される。

第7章 ピット作業と車両修理

第32条 ピット作業

1. ピット作業とは、工具や部品等で、車両に対して手を加えること、およびドライバーの乗降行為を言う。
2. 車両がピットインしたとき、当該車両のメカニックは自己のピット前の停車区域に出て作業することができる。ピット作業の場合を除いて停車区域に出ること、部品や工具を停車区域に置くことは禁止される。
3. ファイナル中のピット作業要員は、その車両に登録されたドライバーおよびピットクルーとする。作業に携わっていない者は停車区域に留まってはならない。
4. ピット内において火の粉が出る作業(サンダー等)を禁止する。
指定エリアを主催者で設置します。

第33条 走行中の車両修理

1. 走行中の車両の修理、調整、部品交換などは、ピットに準備してある部品と工具によって行わなければならない。
2. フレーム以外の全ての部品を交換することができる。
3. ピット以外の地点で停車した車両に対して、作業にあたる事は厳重に禁止される。

第34条 ピットサイン

1. ピットサインエリアに入れるのはドライバー、ピットクルーに登録された方で、指定の腕章を着用していなければならない。(1チーム2名まで)

2. ピットサインエリアまで出入りする際にはピットインおよびピットアウトする車両に充分注意するとともに、車両の通行を妨げてはならない。
3. ピット前およびピットサインエリアでは傘等の風で飛ばされるものを身に付けてはならない。
4. ファイナルのスタート時には、ピットサインエリア内の立ち入りは禁止とする、全車スタートが完了し放送の指示が有るまではサインエリアに立ち入らない。
5. 無線機(携帯電話含む)の使用は禁止する。
6. 使用するサインボードの大きさは100cm×60cmの長方形を超えるものであってはならない。また、ウォールより高い踏み台を使用することは禁止する。
(風によって飛ばされる可能性がある構造物・テント・傘等は、ピットサインエリア内に設置してはならない。またオフィシャルの指示があった場合その指示に従わなければならない。)
7. サンドル及びヒールの高い履物はピットエリアの立ち入りは禁止する。ピットクルー要員等の履物は運動靴・スニーカーなどが望ましい。

第8章 燃料補給

第35条 ファイナル中における燃料補給

1. 1回のピットインで給油できる量は2L迄とし、指定の携行缶からのみ給油できる。
2. 補給作業時には、ドライバーはエンジンを停止し、降車すること。
3. 補給する際には、指定の携行缶及び各チームで用意するハンドポンプを使用しなければならない。また、給油エリアにガソリン入り携行缶を持ち込む場合、蓋を完全に閉めた状態で持ち込むこと。
(携行缶にハンドポンプを差し込んだ状態での持ち込みは禁止いたします。)
4. 燃料補給作業の際に燃料タンクから溢れた燃料は必ず拭き取らなければならない。
5. ファイナル中に燃料補給を行う場合、補給監査員の監視のもと、指定されたエリアで給油を行わなければならない。
6. 燃料補給中、登録されたピットクルー1名(ドライバーでもよい)が必ず消火器を持って作業中待機していなければならない。なお、消火器は、参加者が車両1台につき1本以上用意すること。(第17条5(7)義務)
7. 燃料補給に携わるピットクルー(消火スタッフも含む)は、化繊素材の服及びサンダルの着用は禁止とする。基本的に難燃素材(綿100%可)の服を着用し、長袖・長ズボンである事。(レーシングスーツは可とする)また顔面保護のためゴーグルまたはシールド付きのヘルメットを装着することを強く推奨する。

8. こぼれた燃料等はホウキ、オイル処理剤等を使用して必ず拭きとらなければならない。
9. ピット内への燃料の持ち込みは各チーム50リットル未満とする。
(容器は、消防法に基づく金属携行缶を使用すること。)
10. 給油エリアで、補給以外の作業は禁止する。
11. ドライバー及びスタンド要員以外はピットレーン側から補給エリアには入れず、ピットエリア側から携行缶を持ち込み給油した場合は、ペナルティの対象となる。
12. 予備タンクなどの装備は禁止する。(2つ以上の燃料タンクは禁止)

第9章 イベントの一時停止

第36条 フルコースコーション（イベントの一時中立化）

1. 事故発生時および危険な状態が確認された場合に、イベントディレクターの決定によって、セーフティカーが介入する。
2. フルコースコーションの手順は以下のように行われる。
 - (1) イベントディレクターがフルコースコーションを決定したら、直ちに全ポストから黄旗とSCボードが提示され、セーフティカーの介入を告知する。また、黄色の回転灯を点灯した1台または複数のセーフティカーが先頭ドライバーの位置に関係なくコースインする。
 - (2) 全ての車両はセーフティカーを先頭に1列に整列しなければならない。この時ドライバーの追い越しは厳禁とされる。ドライバー間の距離は10m（車両5台分程度）以内とし、万が一トラブル等で隊列についていけなくなった場合は、後続車両に合図を送りラインを外して走行すること。
 - (3) セーフティカーは処理が終了するまで走行を続ける。
 - (4) フルコースコーションの間にピットインすることは許可されるが、ピットアウトは、コースインシグナルの指示に従うこととする。
 - (5) イベントディレクターが次のコントロールラインからの再開を決定したら、セーフティカーは黄色の回転灯を消灯する。セーフティカーはその週の終了時点でピットロードに入る。
 - (6) セーフティカーがピットロードに入り、ドライバーがコントロールラインに近づいた時点で、メインフラッグ台から緑旗が振動表示され、緑色ランプが点灯される。各グループの先頭がコントロールラインを通過した時点でフルコースコーションは解除される。
なお、この際スタートライン通過までは追越し禁止とする。
 - (7) フルコースコーション中の走行ラップも周回数としてカウントされる。

第37条 走行の中断

1. やむを得ない事情により、イベントの続行が不可能と判断された場合、イベントディレクターは審査委員会の指示または同意を得て走行中の全車両をただちに停止させることができる。ただし、緊急の場合はイベントディレクターの判断で停止、あるいは必要な処置をすることもある。
2. 全車停止の命令は、全てのオブザベーションポストで赤旗を提示すること、およびシグナルによる赤色灯の併用によって合図される。
3. 走行が中断された場合、ドライバーは最大限の慎重さと注意をもって進み、コントロールラインを先頭に本コース上に停止しなければならない。ピットイン中の車両への作業はただちに停止しなければならない。ただし、給油作業中の車両に関しては、一連の作業を終えることとする。また、中断の合図が出された時点でピットロードを走行中のドライバーは、ピットインしていたものとする。この際指定ピットイン時間の管理を行わない。
4. 赤旗等によりイベントが停止され、再スタート可能時点がイベント終了時間から1時間を切ってしまった場合は、イベントは成立したものとみなされる。順位はイベントが停止される前の周回における順位とする。
5. 赤旗時の注意事項は以下の通りとする。
 - (1) 一切の作業はオフィシャルの指示が有る迄行ってはならない。
 - (2) ピット作業は、ピットロード出口のメインフラッグ台の緑旗合図により一斉に開始できる。緑旗の撤去後スタート進行の手順が5分前より開始される。なお、この際のスタート順は本コース上のダミーグリッドに車両を並べた順とする。ローリング開始に間に合わなかった場合は、ローリングの列がスタートした後、コース復帰が認められる。再スタートに際し、給油が必要な車両は、ローリングに参加せず、補給エリアに待機する事とする。グリーンランプ点灯後、指定ピットイン時間の管理が再開され、その時点から給油を行うことができる。

第38条 中断された走行の再開

再開が可能となった場合、イベントディレクターは審査委員会の同意を得て走行を再開することができる。

第10章 イベント終了と各賞の決定

第39条 イベント終了

1. ファイナルはスタート後24日(土)は5時間、25日(日)は7時間、あるいは公式通知で示された時間が経過した時点で、先頭車両からチェッカーフラッグが振られる。
2. チェッカーフラッグは4分間表示される。
3. チェッカー後は全車減速し、オフィシャルカーの先導でコースを1周する。

第40条 順位および完走の認定

1. チェッカーが振られた時点で完了する周回数を元に各賞の認定が行われる。チェッカーの際にピットエリアにいた車両は、自走でピットロード上のコントロールラインを通過することで、チェッカーを受けた車両として扱われる。
2. 最多周回数チームの走行した周回数の50%以上を走行したチームは、完走として認定される。

第41条 走行終了後のパドックインと暫定表彰

1. 走行終了後の手順は次のように行う。
 - (1) チェッカーと同時にオフィシャルカーが最終確認のためにコースインする。
 - (2) チェッカーを受けたドライバーに黄旗を表示する。
 - (3) チェッカーを受けたドライバーは徐行し、コースを1周する。
 - (4) チェッカーを受けた全ての車両は、第4コーナーからコースインするオフィシャルカーの先導でコースをまわり、指定された場所で停車する。
2. チェッカーフラッグが提示された時点で、ピットインしていた車両の出走は禁止される。

第42条 車両保管および再車検

1. 走行終了後、リタイヤ以外のすべての車両は指定された場所にて保管される。
2. 車両保管解除発表後、保管車両の責任は一切負わない。出場者は車両保管解除と同時に保管車両を速やかに引き取らなければならない。

第43条 抗議

参加者はオフィシャルの判定およびイベント運営に対する抗議を一切行うことができない。

第11章 イベント中止

第44条 イベントの中止

1. イベント審査委員会は、特別な事情が生じた場合、イベントを中止することができる。
2. イベント審査委員会の決定に対して全ての関係者は従わなければならない。
3. イベントの中止と参加料等の返却は、次の表のとおりとする。参加者は、その他一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

事例	出場料	共済会掛金
大会期間中走行が1回も行われず中止	選手受付をした全員に返却	共済会の適用となる練習走行が行われていなければ返却する。
走行は行われファイナルグリッド発表後中止	返却しない	返却しない
ファイナルのスタートが行われたのち中止	返却しない	返却しない

第12章 ペナルティーに関する事項

第45条 ペナルティ(反則行為については、ペナルティーを課す場合がある。)

1. 走行中の反則、妨害行為。
2. 次に挙げるドライバーサインを怠ったもの。
 - (1) コース上で停止した場合:両手を高く上に上げる。
 - (2) コースイン、コースアウト:片手を高く上に上げる。
3. イベント期間中の違反に対するペナルティーはイベントディレクターが大会審査委員会に諮って審査委員会によって決定される。
4. 大会審査委員会は状況に応じてペナルティーを軽減したり強化したりすることができる。
5. 大会審査委員会はチームに対してペナルティタイムの追加を課することができる。

第13章 賞典

第46条 賞典

内容は公式通知にて示す。

第14章 主催者の権限

第47条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

1. 参加申込受付に際して、その理由を示すことなく、参加者、ドライバー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。

2. イベントディレクターが必要と認めた場合、ドライバーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、イベント出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
3. ナンバープレートの番号の指定、あるいはピットの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
4. 止むを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったドライバーの指名登録または変更について許可することができる。
5. すべての参加者、ドライバー、ピットクルーの肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
6. 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。
7. 主催者はタイヤ、プラグ、燃料、油脂類、部品等に関して使用メーカーおよび銘柄の指定を行うことができる。参加者はこれを受け入れなければならない。

第15章 損害の補償・イベント役員の実任

第48条 損害の補償

1. 車両の破損

参加者は、車両およびその附属品が破損した場合、その責任を各自が負わなければならない。

2. 損傷の実任

イベント開催期間中、またはその前後に起きたドライバーおよびピットクルーの損傷は自らが責任を負うものとする。

第49条 イベント役員の実任

参加者、ドライバーおよびピットクルーは、イベント役員ならびにオフィシャルが一切の損害補償の実任を免ぜられていることを知っていなければならない。すなわちイベント役員ならびにオフィシャルは、その職務に最善を尽すことは勿論であるが、もしその行為によって起きた参加者、ドライバー、ピットクルーおよび車両等の損害に対して、イベント役員ならびにオフィシャルは一切の補償責任のないことをいう。

第16章 本特別規則の適用と補足

第50条 本特別規則の解釈

本特別規則およびイベントに関する公式通知や諸規則の解釈についての疑義がある場合、参加者はイベント前日までに文書によって質疑申し立てができる。質疑に対する回答は、審査委員会の解釈または決定を最終的なものとして関係当事者に文書または口頭で通告される。

第51条 公式通知の発行

本規則に記載されていないイベント運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項は、公式通知によって示される。

公式通知は、

- (1) 参加代表者の住所に郵送される。
 - (2) コントロールタワー前のレースリザルト掲示板に掲出される。
 - (3) 公式練習後、あるいは公式練習やファイナル前など必要に応じて招集されるドライバーズブリーフィングで指示される。
 - (4) 場内アナウンスによって案内される。
- 以上の方法によって参加者に通告される。

第52条 イベント事務局の連絡先（イベント開催期間中の事務局）

株式会社モビリティランド

モータースポーツ部 運営課 K-TAIイベント事務局

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1

TEL 0285-64-0200 FAX 0285-64-0209

第53条 本特別規則の施行

本特別規則は、第1章第1条に示されるイベントに適用されるもので、イベントの参加申し込み受付開始と同時に有効となる。

第17章 参加車両規定・燃料規定

第54条 車両規定

1. 指定エンジン

《チャレンジクラス》 エンジン登録台数2基まで

・ HONDA製 GX120、GX160、GX200、GX270

・ SUBARU製 EX13、EX17、EX21、EX27、KX21

・ YAMAHA製 MZ200S

・ ブリッグス&ストラットン製ワールドフォーミュラ(124335)

《エンジョイクラス》 エンジン登録台数1基まで

・ HONDA製 GX200、GX270

・ SUBARU製 EX21、EX27、KX21

・ YAMAHA製 MZ200S

2. シャーシは過去5年以内に関係機関で公認・登録された物を使用することを推奨します！！。270ccエンジンを搭載する場合、レンタル専用、ミッションカート用、もしくは同等の強度を有する公認フレームを使用してください。

3. 車両はバンパーおよび車輪によって囲まれた四辺形の外にいかなる部分も突出してはならない。また、車体シルエットから突起するような付加物を搭載してはならない。

4. 車両各部の寸法

車両各部の寸法は、次に規定する範囲内のものでなければならない。

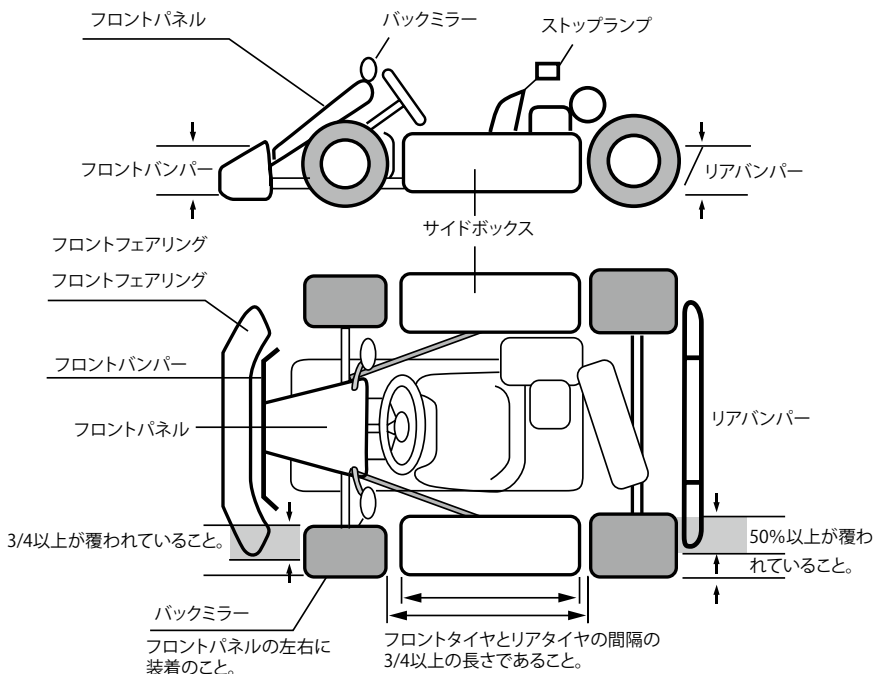
- ① 車両全長 : 2,200mm以下とする。
- ② 車両最大幅 : 1,500mm以下とする。
- ③ ホイールベース : 1,000mm以上、1,500mm以下とする。
- ④ リアタイヤ トレット幅 : 1,400mm以内とする。

第55条 車両の構造

車両各部の構造は、次の条件を満たさなければならない。

1. すべての車両は接地する4個のタイヤと1個のシートを装着し、2基以内のエンジンを装備する車両とする。

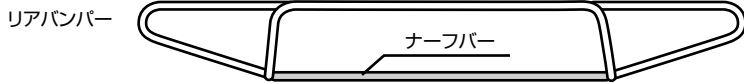
フルカウルおよびアンダーパネルの使用は出来ません。(フロアパネルのみ)



2. 車両はその前後左右にプロテクター(防護用バンパー)を装備しなければならない。フレーム(シャーシ)に堅固に取り付けられていなければならない。
3. フロントバンパー・フロントフェアリング(プロテクター)※必備パーツ
 - (1)バンパーは、直径15mm以下の磁気反応鋼管とし、サイドメンバーに連結されなければならない。
 - (2)大型フロントフェアリングの装着が義務付けられる。フロントタイヤの3/4以上を覆いフロントバンパーに強固に取りつけること。

4. リアバンパー・リアプロテクション ※必備パーツ

- (1) バンパーは、金属またはファイバー類など同等の強度を有する素材とし、側面ではサイドメンバーに接続されなければならない。
- (2) バンパー下部にあるナーフバーの取付を義務付ける。



- (3) リアプロテクション使用の際はナーフバーを取り付けしなくてもよい
- (4) バンパーの全幅は、いかなる時も当該カート車両の後輪幅を超えてはならず、リアホイールおよびリアタイヤの50%以上が覆われていなければならない。
- (5) リアバンパー・リアプロテクションは脱落の無いよう防止する事が必要。
※リアプロテクションの取り付けを強く推進します。

2011年からはリアプロテクションの取り付けを義務付けます。

5. サイドバンパー・サイドボックス ※必備パーツ

バンパーは十分な壁面強度の最低直径15mmのものでなければならない、サイドボックスにより少なくとも後部タイヤ幅の2/3を覆っていないとしない。

6. フロントパネル ※必備パーツ

フロントパネルは強固に取り付けられ前方より車両ゼッケンが確認できる物でステアリングホイールとの間隔は最少50mmとし、フロントバンパーより上方に出てはならない。

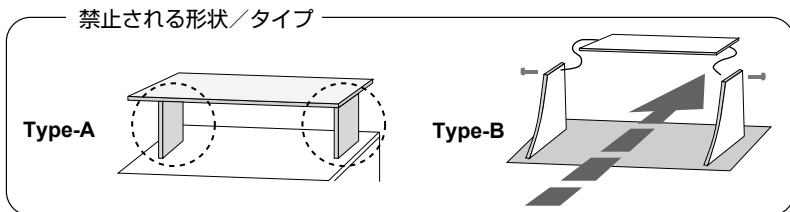
7. バックミラー ※必備パーツ

フロントパネルの左右に走行中、後方を確実に視認できるバックミラーを装着することが義務付けられる。バックミラーは強固に取り付けていなければならない、脱落のおそれ・可能性がある場合、オフィシャルによって交換の指示が有る。指示を受けた場合、強固に取り付けられるバックミラーに交換しなければならない。

8. スポイラー ウィング

ウィング等は全て禁止する。

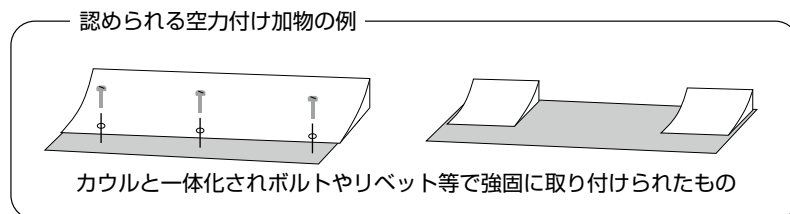
別部品を介さずにカウルと一体構造であり、ボルト、リベット等で強固に固定されているものに該当しない空力付け加物をウィングとみなし、取り付けは一切認められません。ただし、上記に該当する物でも、鋭利であるなど、ドライバーに危険をおよぼす物は認められません。車検員の判断を最終的なものとします。



Type-A カウルもしくはフレームから別体のステーを介して取付けられたパーツ。

Type-B カウルやフレームから一体のものでも、カウルとの間に空気を通す構造のもの。

※図のように組み上げられた物でなく一体で作られた物も認められません。



9. タイヤおよびホイール

ドライタイヤは以下の指定タイヤと致します。

ブリジストン ・ ・ ・ ・ ・ YDS(H F)

ダンロップ ・ ・ ・ ・ ・ D F K 2

横浜タイヤ ・ ・ ・ ・ ・ E D

ウエットタイヤの銘柄は自由とするが、新品タイヤの使用を強く推奨します。

※ビートストッパー付きでないホイールに穴を開けてビートストッパーを付ける事は禁止する。

- (1) ホイールを車軸(ホイールハブ)に取り付ける場合、スプリットピン、またはセルフロックナット、またはサークリップのような安全なロックングシステムを有していなければならない。
- (2) 使用するタイヤにはすべてホイールとリムを3本以上のペグで固定する形式の市販されているビートストッパー付きのホイールを推奨します。

(ビートストッパー付きでないホイールに穴を空けてビートストッパーを付ける事は禁止です)

10. サスペンション機能は禁止
弾力を利用した物、あるいは連結式による物のいかなるものを問わず禁止される。
11. ブレーキ ※必備パーツ
全てのクラスを通じて、少なくとも双方の後輪に同時に、作動する有効なブレーキを備えなければならない。また追加の安全ケーブルをブレーキペダルとブレーキポンプの間に取り付け最低2箇所以上クランプしなくてはならない。
12. アクセルレーター ※必備パーツ
アクセルレーターは、リターンスプリングを備え、万が一リンク装置が破損した時は、気化器のスロットルが、自動的に完全に閉鎖する構造でなければならない。
13. ステアリング ※必備パーツ
ステアリングは、完全に閉じられた円形のステアリングホイールによって操作されるものでなければならない。ケーブルまたはチェーンによってステアリングを操作するものは一切認められない。ステアリングの全ての部分は、安全で確実な取り付け方式(ロックナット)でなければならない。
14. カットオフ ※必備パーツ
すべての車両はカットオフ装置を必ず備えなければならない。この装置は、ドライバーが車両を運転中、正常に着座して容易に操作できるように設けられていなければならない。
15. シート ※必備パーツ
ドライバーが完全にフィットされるものでなければならない。ドライバーの脚部が前方においてコントロールペダルを操作する位置になければならない。
16. チェーンガード ※必備パーツ
チェーンガードは必備とし、かつ下記の項目を満たさなければならない。
 - (1) 幅は3cm以上あり車両上方から見てチェーンが見えない状態であること。
 - (2) エンジン側スプロケットとアクスル側スプロケットを結ぶ線の上の部分に有効に覆っていること。
 - (3) 車両側方から見てエンジン側スプロケットが見えない状態であること。

17. 燃料タンク ※必備パーツ

燃料タンクはカート用市販ポリ燃料タンクをフロア中央(ステアリングシャフト下)に設置して下さい。※ノーマルエンジン上部にある燃料タンクは取り外すこと。

(1) 密閉された独立のものとし、暫定的な取付方法によるものであってはならない。

(2) 電子ポンプの使用を禁止

(3) 燃料タンクはフロア以外の場所に設置してはならない。

(4) 市販時より著しく変形されたタンクや加工したタンクは使用出来ない。

(5) 燃料タンクは1つでなければならない。

18. 排気装置(マフラー) ※必備パーツ

排気装置はドライバーの後方で排出するものとする。

ドライバーが通常の運転姿勢のとき、そのドライバーと排気装置の間にかなる接触も起こらぬように、保護が施されてなければならない。

音量規制について

※大きな音とオフィシャルが判断した場合は、そのマフラーは使用できません。

★音量規定 100db以下

19. トランスミッション

トランスミッションは使用できない。動力は必ず後輪に作用するものでなければならない。デファレンシャルを有してはならない。

20. 始動およびクラッチ

エンジンの始動方式はセルスターターとする。直結式のエンジンを使用する場合は、クラッチの装備を義務付ける。クラッチは破損による脱落が有ってはならず、破損した場合でも脱落を防止できるカバーが必要。

21. キャッチタンクおよびワイヤーロック ※必備パーツ

次の箇所にそれぞれのキャッチタンクを装着すること。

ラジエターオーバーフローパイプ クランクケースリザーバーパイプ
フューエルタンクリザーバーパイプ キャブレターオーバーフローパイプ

※キャブレターの油面調整は左右を繋ぎ上端を大気開放する事ができる。

次の箇所にワイヤーロックを施すこと。

各オイルドレンボルト オイル給油口 オイルレベルボルト リアバンパー固定のためのクランプを使用する場合

※各キャッチタンクはオーバーフローしない容量を確保すること。

(500cc以上の容量を持つことを推奨する)

第56条 ナンバープレート(ゼッケンプレート)および広告プレート

車両にナンバープレートおよび広告プレートを取り付ける場合、その方法および規格については、次に定める事項に従わなければならない。

1. 車両は、前後左右に、ゼッケンを貼布するためのスペースを設けなくてはならない。
ゼッケンスペースが確保できない場合ナンバープレートを装着しなくてはならない。
2. ナンバープレートの寸法は200mmx200mm角以上とし、両プレートの形状は、その角が半径10R～25Rmmを有するものとする。
3. ナンバープレートを使用する際は不透明で柔軟なプラスチックでなければならない。
4. ナンバーの明瞭度に関して議論が持ち上がった場合、技術委員長長の決定を最終の物とする。判別しにくいと判断された場合は速やかに修正しなければならない。(ゼッケンプレート・ゼッケンベースの蛍光色は禁止する)

第57条 エンジン

1. エンジンとは車両の推進装置を意味する。シリンダーブロック、シリンダー、点火装置キャブレター、ギヤボックス、クランクシャフトケーシングおよび排気装置を含む。
2. 1チームにつきチャレンジクラス2基、エンジョイクラス1基までの指定エンジン登録が認められる。複数のエンジンを登録する場合はクラスが同一のものとする。ファイナル中に交換が認められるのは公式車検において登録封印されたエンジンのみとする。
3. すべての登録エンジンが破損し、走行修復不可能の場合、同一エンジンの使用を大会事務局に申請する事が出来る。
4. クラス別規定

【チャレンジクラス】

キャブレターの変更は自由とするが、チョークボア側の最大直径は30mm以下とすること。

又エアークリーナーなど、必ず取り付ける事

エンジンの改造は自由とするが、基本機構を変えてはならない。

※基本機構とはエンジンメーカー同等のパーツで構成され4バルブ化やDOHCなどにはいけない。

※ガバナ進角装置は除外する(回転リミッター)

禁止例

・バルブ数変更禁止(4バルブ化)・ツインカム禁止・ボア・ストローク変更禁止・水冷化・過給機

改造許可例

- ・ガバナ進角の改造(回転リミッター)・バルブスプリング変更・圧縮比変更
- ・研磨など

※エンジンの改造に違反した場合、レッドカード対象と致しますので、ご注意ください。

【エンジンクラス】

エンジンの部品は出荷状態のノーマル部品で構成され加工・変更は禁止するエンジン本体の定義は、マフラー、キャブ、燃料タンク、クラッチ・エアクリナー以外のエンジン本体とします。

キャブレターの変更は自由とするが、チョークボア側の最大直径は30mm以下とすること。

又エアークリーナーなど、必ず取り付ける事。

燃料ポンプ負圧穴の加工は許可します。

変更出来ない物

・点火装置・点火時期を変更してはいけない。

・ファン・フライホイール・サイドエンジンカバー

・その他性能に変化を与える部品

追加・変更出来る部品は以下の通り

・E X マニホールド, マフラー

・インタークマニホールド, キャブレター

・ガバナ装置 回転リミッター

・クラッチ

・テレメーター(温度センサーなど)取付の為の加工は可能。

但し事前申請を行う事。

※イベント終了後最多周回車両は車検場にてメーカーの方と再車検を実施します。

第58条 広告に関する事項

オーガナイザーは次のものに関し抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することができない。

1. 公序良俗に反するもの
2. 政治・宗教に関連したもの
3. 本イベントに関係するスポンサーと競合するもの

第59条 燃料規定

燃料はもてぎ施設内給油所にて販売されるものを使用しなくてはならない。

第60条 ドライバーの装備

ヘルメット：フルフェイスタイプでなくてはならずFIA規定に適合したもの、または次の規格に適合したものの使用が義務付けられる。

詳しくは参加の手引きに記載

レーシングスーツ:

十分な強度を備えた皮製、または過去10年以内にJAF、FMK/FIA、CIK/FIAの公認を受けた実績を有するKART用スーツの使用が義務付けられる。

4輪レース用スーツの使用は禁止される。

グローブ:

軍手をレーシンググローブの代用として使用することは認められない。

シューズ:

足首まで完全につつまむもので、ペダル操作に支障をきたさないもの。

※ヘルメットおよび装備は、イベント期間を通じて車検で合格したものを使用しなくてはならない。また特別スポーツ走行時においても、上記の規定に合致した適切なものを使用すること。車検には複数の装備を持ち込み、確認を得ることができる。

第61条 車両の特別承認

第17章にて示された規則に合致しない車両にて参加を希望する場合は、下記(1)および(2)のいずれかの方法をもって、技術委員長承認を受けなければならない。

(1) 走行会・公開練習の際に行う車両相談を受けその指示に従う。

(2) 6月25日(土)までにイベント事務局の所定の書式をもって車両申告を行う。

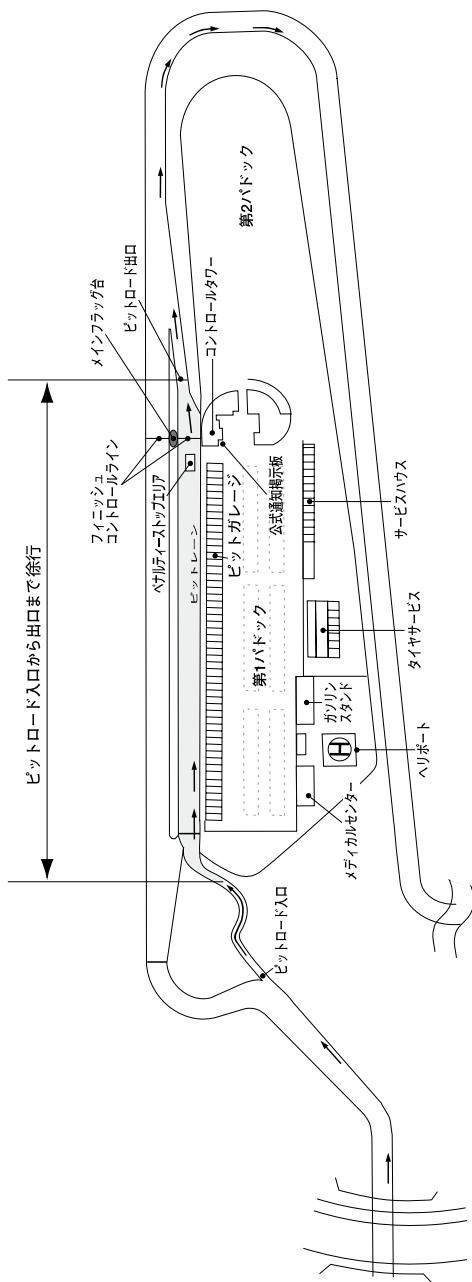
審査を合格してイベント事務局に承認を与えられた車両は、第17章に定められた規定に合致しない部位を含んでいても参加が認められる。承認は、審査を受けた車両に対してのみ有効とされる。

なお、参加者は技術委員長に修正指示を受けた部位については公式車検までに確実に修正しなければならない。

また、参加にあたって主催者より何らかの条件を提示された場合、参加者はこれを受け入れなければならない。

イベント事務局長

■パドック案内図



もてぎ・鈴鹿共済会（MS共済会）保険金支払い規定（抜粋）

3. 本会が保険会社と締結する保険内容及び保険金額は次の通りとする。
下記に記載されていないものは、保険契約約款に従う。
- (1)死亡保険金： 事故の日から180日以内にその事故による負傷が原因で死亡した場合、3,000万円の支払いを受けるものとする。
- (2)後遺障害保険金： 事故の日から180日以内にその事故が原因で身体の一部をなくしたり、その機能をなくした場合、保険会社の定める約款の支払区分に記載された率に応じ、3,000万円を限度として後遺障害保険金の支払いを受ける。
- (3)入院保険金および手術保険金：事故が原因で傷害を被り、その直接の結果として、日常生活に支障をきたし、かつ、病院または診療所に入り医師の治療を受けた場合、次の入院保険金の支払いを受ける。また、入院保険金を支払うべき傷害の治療を直接の目的として、保険会社の定める約款に記載された手術を受けたときは、次の手術保険金の支払いを受ける。
入院の場合…1日につき1,500円
手術の場合…保険会社の定める約款の支払区分通り。
- (4)通院保険金： 事故が原因で傷害を被り、その結果として日常生活に支障をきたし、かつ、医師の治療を要した為、病院または診療所に通い、医師の治療を受けた場合、次の通院保険金の支払いを受ける。
実治療日数…1日につき1,000円
通院とは、事故により平常の生活または業務に従事することに支障をきたした期間内で、実際に医師の治療を受けたことをいう。したがって治療を行っている場合でも、平常の生活または業務に従事することに支障のない程度に回復したときは、それ以降の通院は保険金の支払いを受ける対象にはならない。
4. 個人会員は、事故により負傷した場合、必ず本会指定の鈴鹿サーキット／ツインリンクもてぎ内医務室にて事故記録を残さなければ保険金の請求は出来ない。ただし、生命に関わるような緊急時にはこの限りでない。
5. 保険金受取のための必要書類
- (1)傷害保険金請求書
- (2) 傷害の程度を証明する医師の診断書もしくは、全治した時の医師の治療証明書（ただし、医師を指定する場合もある）
※保険金請求金額が10万円未満の場合は、治療費領収書で代用可能。
- (3)同意書
- (4)その他、本会が契約した保険会社が指定する書類
6. 保険金の支払いは、本会が契約した保険会社を通じて行う。
7. 保険金は、健康保険、労災保険には関係なく支払われる。

K-TAI 安全チェックシート



長時間の耐久レースは、普段考えられない箇所のゆるみが出てきます。
各自、車両／服装のチェックは必ず実施してください。
ピット時間は必ず5分間以上、時間はタプリーあります。

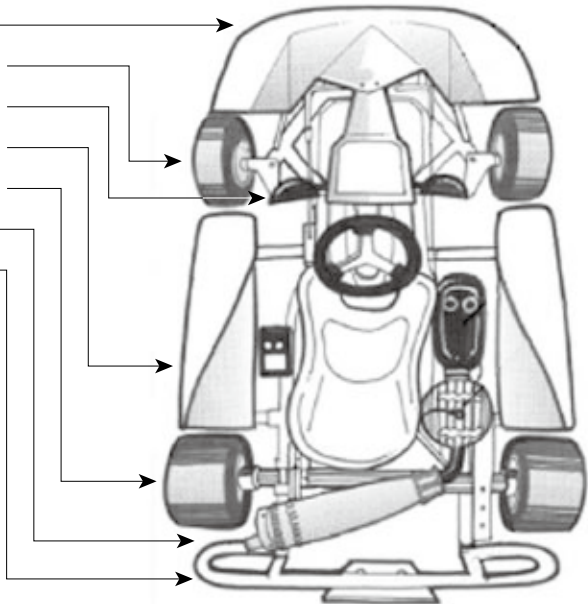
チーム名:

脱落防止のゆるみのチェック箇所 (毎回実施)

ゼッケン	担当者サイン
<input type="text"/>	<input type="text"/>
TIME	:

- フロントスポイラー
- フロントホイール
- バックミラー
- サイドカウル
- リアホイール
- マフラー
- リアバンパー
- ナーフバー

- チェーンオイル
(コース内にオイルが落ちないように)
- 燃料の量
- タイヤのエアリー漏れ
- プラグ関係



その他のゆるみチェック

- ノイズボックス
- エンジン固定
- ナックル
- タイロッド
- バッテリー固定
- 工具・ウエス等置き忘れ
- フロントパネル
- ステアリング
- シートステー
- チェーンガード
- ビードストッパー



ドライバーの服装

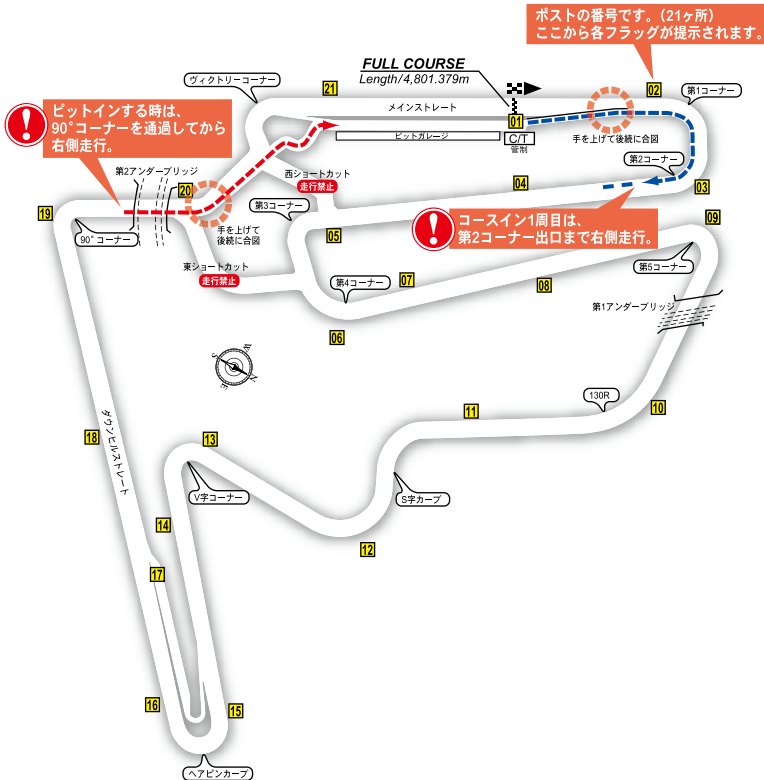
- ヘルメットのあごひも
- リブプロテクター着用
- スーツのチャック
- シューズのヒモ
- グローブのベルト
- ネックガード

ブレーキの安全チェック

- ブレーキのエア抜き
- フォークピンの固定
- ワイヤーロックの固定
- パッドの管理

※部品の脱落は大きな事故を招きます。絶対脱落の部品が出ないように注意してください。
※各部のゆるみのチェックは万全ですか？あとはドライバーの気のゆるみだけ！ GOOD LUCK

コースイン/コースアウトのルール



K-TAI は
みんなで楽しむイベントです。

K-TAI SIGNAL FLAGS

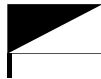
公式シグナル

国旗



レーススタート
(振り降ろされた瞬間に
スタートです)

白黒斜分割旗



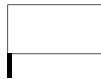
スポーツ精神に反する行為を
したドライバーに対する警告。

黄旗(イエローフラッグ)



危険予告
コース上(ランオフエリア含む)
に危険がある。
減速・停止準備・追い越し禁止。

白旗(ホワイトフラッグ)



前方にベースの遅い車両が
走行しています。

赤ストライプ付黄旗



コース表面が滑りやすい状態。
(オイルもれの可能性やコース
上に落下物がある場合も含
みます)

緑旗(グリーンフラッグ)



・コースクリア
・先に提示された黄旗の解除。
レース以外の走行の1周目に各
ポストで提示される。
・サイティング / ウォームアップ
ラップのスタート合図。

赤旗(レッドフラッグ)



すべてのドライバーは最大限
の慎重さと注意を持ってそれ
ぞれのピットに戻る。

青旗(ブルーフラッグ)



後方よりベースの速い車両が接
近し、追い越される場合に振動
提示される。

チェッカーフラッグ



レース終了

黒旗(ブラックフラッグ) + 黒地に白文字サインボード



サインボードで示された番号
の競技車両は速やかにピット
インする。

ペナルティストップボード



サインボードで示された番号
の競技車両は、速やかにピッ
トインし一旦停止のペナルティ
を受ける。ピットイン時にピ
ットや給油所に立ち止まらず、
ピットロードエンドのペナルティ
ストップエリアに進んでください。

オレンジボール旗 + 黒地に白文字のサインボード



車両にトラブルが発生した場合、
ゼッケンナンバーとともに提示さ
れます。提示を受けたドライバー
は次の周回時にピットインする。

※特に赤旗、オレンジボール旗、黄旗を熟知してください。

K-TAI

みんなで楽しむイベントです。

ライディングハート内
K-TAI イベント事務局

〒329-0101
栃木県下都賀郡野木町友沼 6601-5
TEL 0280-23-2755
FAX 0280-57-4899

車両・イベント運営に関するお問い合わせは
ツインリンクもてぎ モータースポーツ課まで

ツインリンクもてぎ

《イベント開催時の事務局》

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1
モータースポーツ課 K-TAI イベント事務局
TEL 0285-64-0200 FAX 0285-64-0209
<http://www.twinring.jp/>

再生紙を使用しています

